

令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年8月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成にあたって

本報告書は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和3年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、今後も区民の一人ひとりが生涯にわたって学習ができ、伝統と文化への理解を深め、健康で充実した人生を送ることができるように、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図ってまいります。

令和4年8月

目黒区教育委員会教育長
関根 義孝

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第 1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について . . .	2
1	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	2
2	実施方針 4 の (2) に規定する学識経験を有する者	2
第 2	目黒区教育委員会の活動について	3
1	教育委員会の組織	3
2	教育委員会の会議	3
第 3	令和 3 年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について	9
1	点検・評価の基準	9
2	点検・評価結果の総括表	9
	重点課題 1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	1 0
	重点課題 2 学校の教育活動を支える環境整備の推進	2 0
	重点課題 3 子どもの安全・安心の確保	2 8
	重点課題 4 生涯学習の推進	3 3
第 4	点検・評価に関する学識経験者からの意見	3 8
資料	令和 3 年度教育行政運営方針	4 1

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定
(平成29年4月3日 一部改正)

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について、とりまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく重点課題」とする。

4 点検及び評価の実施

- (1) 点検及び評価は、前年度の「教育行政運営方針に基づく重点課題」の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

5 議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長あて報告書を提出する。

6 区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、ホームページその他の方法により行う。

7 その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

氏名	所属
柳瀬 泰	玉川大学 教師教育リサーチセンター教授
時田 明子	前東京成徳大学 特任教授

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	関根 義孝	令和元年10月1日から令和4年9月30日まで
教育長職務代行者	笹尾 敦夫	平成30年12月1日から令和4年11月30日まで
委員	松村 真理子	令和元年12月9日から令和5年12月8日まで
委員	川嶋 春奈	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
委員	片山 覚	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案内訳別件数	
定例会	44	30	規則関係 4	区議会議案意見聴取関係 10
臨時会	3	3	人事関係 7	財産関係 0
計	47	33	諮問関係 3	その他 9

定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件名
第1回 臨時会 4月1日	議案9	幹部職員の任命について
第12回 定例会 4月6日	報告 報告 報告 報告	令和3年度教育施策説明会（前期）の開催について 令和3年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について 令和2年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について 令和2・3年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について
第13回 定例会 4月13日	報告 報告 報告 報告 報告	令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）の実施について 令和3年度学校評議員の委嘱について 春季休業期間明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施に伴う区の基本的な考え方について 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の実施状況等について 教育委員会名義の使用承認状況について
第14回 定例会 4月20日	報告 報告 報告 報告	「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引」の改定について（案） 目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園期間の延長について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応） 区立中学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（4月18日時点） まん延防止等重点措置の適用に伴う区立学校・園の対応について【令和3年4月16日時点】
第15回 定例会 4月27日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和2年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和3年度情報セキュリティ施策について 令和3年度児童生徒数・学級数について 区立A中学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（4月23日時点） 区立B中学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（4月22日時点） 令和3年度自然宿泊体験教室の見直しについて（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応） 新型コロナウイルス感染症対策の徹底に基づく区立学校・園の教育活動について【令和3年4月26日時点】 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う区の対応状況について 令和3年度研究指定校等の状況について 教職員の勤務事故について 目黒区生涯学習推進基本構想のあり方及び目黒区生涯学習実施推進計画の改定の進め方について（案）
第16回 定例会 5月11日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和3年度登下校区域防犯カメラの整備について（案） 学校・保護者間における連絡手段のデジタル化の取組について（案） 令和3年度目黒区教職員等の配置状況について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の延長に伴う区の対応について 職員の新型コロナウイルスの感染について 令和2年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
第17回 定例会 5月18日	協議 報告 報告 報告	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 令和3年度目黒区一般会計補正予算（第1号）について 国内交流事業（角田市）及び自然体験講座（気仙沼市）の中止について 教育委員会名義の使用承認状況について
第18回 定例会 5月25日	議案10 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局各課の主要課題について 目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂（たたき台）について 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について（案） 令和3年度自然宿泊体験教室の事業再開等について 令和2年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和2年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和2年度目黒区立学校における不登校の状況について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
第19回 定例会 6月1日	議案11 協議 報告 報告 報告 報告	令和3年度目黒区一般会計補正予算（第1号）（意見聴取） 目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂（案）について 「めぐろ学校教育プラン」の進捗状況（令和2年度分）について 「めぐろ学校教育プラン」改定の進め方について 令和3年度児童生徒数・学級数について 新型コロナウイルス感染症対策に係る6月以降の区立学校・園の対応について【令和3年5月28日時点】 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う区の対応について
第20回 定例会 6月8日	議案12 議案13 報告 報告 報告	目黒区教育委員会教育目標の改訂について 目黒区教育委員会基本方針の改訂について 「目黒区教育の情報化推進計画」の基本的な考え方について 令和3年度伝統と文化に関する教育の実施について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う区の対応の一部変更の確認について

会議名 開催日	議事	件名
	報告	令和2年度放課後フリースクールの実施結果について
第21回 定例会 6月15日	報告 報告 報告	令和3年第2回区議会定例会一般質問通告について 電子書籍貸出サービスの導入について(案) 教育委員会名義の使用承認状況について
第22回 定例会 6月29日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて) 令和3年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について 令和3年度小学校第5学年自然宿泊体験教室(興津・八ヶ岳)の中止について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施に伴う区の対応の確認について 令和2年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦への区立学校・園の参加の中止について 報告 令和3年度目黒区立中学校における部活動の状況について
第23回 定例会 7月6日	報告 議案14 協議 報告 報告 報告	区立中学校生徒の事故について 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて) 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和3年度教育施策説明会(前期)の実施結果について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルスワクチン接種会場の使用期間延長について
第24回 定例会 7月13日	議案15 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和3年度目黒区一般会計補正予算(第3号)について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者発生に伴う今後の対応について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再発令に伴う区の対応について 教育委員会名義の使用承認状況について
第25回 定例会 7月20日	報告 報告 報告	令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(素案)について 目黒区立学校・園熱中症対策ガイドラインについて 目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について
第26回 定例会 7月27日	協議 協議 報告 報告 報告 報告	令和4年度使用目黒区立小学校教科用図書の新採及び令和4年度使用目黒区立中学校教科用図書の新採について 令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の新採について 令和3年度目黒区一般会計補正予算(第3号)の内示について 通学路における合同点検の実施について 令和4年度隣接中学校希望入学制度の実施について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
第27回 定例会 8月3日	議案16 議案17 報告 報告 報告	令和4年度使用目黒区立小学校教科用図書の新採及び令和4年度使用目黒区立中学校教科用図書の新採について 令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の新採について 令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(案)について 令和3年度目黒区学力調査実施結果の概要について 就学支援委員会審議結果の誤送付について
第28回 定例会 8月10日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書(案)について 区立中学校の統合方針改定素案(たたき台)について 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の延長に伴う区の対応について 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について(A小学校) 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について(B小学校) 学校開放事業及び目黒区立学校施設使用条例に基づく学校施設使用の一部中止について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応) 報告 教育委員会名義の使用承認状況について
第29回 定例会 8月24日	議案18 議案19 議案20 報告 報告 報告 報告	令和3年度目黒区一般会計補正予算(第3号)(意見聴取) 令和2年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取) 令和3年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)について 区立中学校の統合方針改定素案について 今後の学校施設更新の進め方について(案) 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う区の対応について

会議名 開催日	議事	件名
第30回 定例会 8月31日	報告 報告 報告 報告 報告	令和3年第3回区議会定例会一般質問通告について 区立中学校の統合方針改定案について 夏季休業期間明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和3年度夏季休業中における教育活動等及び教員研修の実施状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について
第31回 定例会 9月7日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和4年1月実施の「成人の日のつどい」について（案） 「めぐろ学校教育プラン」改定素案（骨子案）について 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について 目黒区立中学校における夏季休業中の英語教育事業実施結果について 子ども教室の新規開設について 令和4年4月のランランひろば開設に向けた取組について 八雲中央図書館の臨時休館及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
第32回 定例会 9月21日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和3年第3回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 学校版めぐろグリーンアクションプログラムの終了について 令和3年度目黒区立中学校連合体育大会の中止について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う区の対応について 教育委員会名義の使用承認状況について
第2回 臨時会 10月1日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第33回 定例会 10月5日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	「めぐろ学校教育プラン」改定素案（たたき台）について 令和3年度教育施策説明会（後期）の実施について 令和3年度自然宿泊体験教室の開始について 令和5年4月以降開設の小学校内学童保育クラブ整備及び運営の取組について（案） 令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言に伴う区の対応について
第34回 定例会 10月12日	報告 報告 報告 報告	令和3年第3回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和4年度区立幼稚園及び子ども園の園児募集について 目黒区立図書館の臨時休館について 教育委員会名義の使用承認状況について
第35回 定例会 10月19日	報告 報告 報告	「めぐろ学校教育プラン」改定素案（案）について MEGUROスマートスクール・アクションプラン（教育情報化推進計画）素案（案）について 新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場について
第36回 定例会 10月26日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区基本計画素案について 目黒区実施計画素案について 令和4年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 東京都におけるリバウンド防止措置の期間終了に伴う区の対応について 「目黒区生涯学習実施推進計画」改定素案（案）について
第37回 定例会 11月2日	報告 報告 報告 報告	「めぐろ学校教育プラン」改定素案（案）について MEGUROスマートスクール・アクションプラン（教育情報化推進計画）素案（案）について 令和3年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和3年度前期目黒区立学校における不登校の状況について
第38回 定例会 11月9日	報告 報告	令和3年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について 教育委員会名義の使用承認状況について
第39回 定例会 11月16日	報告 報告	令和3年第4回区議会定例会一般質問通告について 令和4年度当初予算に係る主な要求項目について
第3回 臨時会 11月24日	議案 21 議案 22	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）
第40回 定例会 11月30日	報告 報告	令和4年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・子ども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 新型コロナウイルスワクチン接種に係る追加接種（3回目接種）について
第41回 定例会 12月7日	報告 報告 報告 報告 報告	令和3年第4回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 令和3年度目黒区一般会計補正予算（第4号・第5号）について 区立中学校の統合方針改定案の修正について 令和4年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について

会議名 開催日	議事	件名
	報告 報告	令和3年度公立小中学校教員公募について 国内交流事業（角田市小学生受入）の中止について（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応）
第42回 定例会 12月14日	協議 報告 報告	区立中学校の統合方針の改定について 令和3年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第43回 定例会 12月21日	議案 23 報告 報告	区立中学校の統合方針の改定について 「学校・園防災マニュアル【改定版】」の修正案について 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について
第44回 定例会 12月28日	報告 報告	令和4年度組織改正（第1次）及び職員数内内示について 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について
第1回 定例会 1月11日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の再採択について 令和4年度目黒区一般会計当初予算原案について 目黒区学校施設更新設計標準について（案） 区立小中学校におけるプール整備の検討の進め方について（案） 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について 令和3年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 令和3年度目黒区立学校授業スペシャリスト表彰について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 令和4年1月実施の「成人の日のつどい」実施結果について
第2回 定例会 1月18日	議案 1 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の再採択について 通学路における合同点検の実施結果について 令和4年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について 目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針の策定について よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）の実施結果について 冬季休業期間明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場について 教育委員会名義の使用承認状況について
第3回 定例会 1月25日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（GIGAスクール構想実現システムの幼稚園・こども園への利用拡大に伴う個人情報の取扱いについて） 令和3年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について めぐろ学校教育プラン改定案（案）について 令和3年度教育施策説明会（後期）の実施結果について MEGUROスマートスクール・アクションプラン案（案）について 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について 令和3年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について 「目黒区生涯学習実施推進計画」改定案（案）について 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施を踏まえた区の対応の基本的考え方について 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
第4回 定例会 2月1日	議案 2 議案 3 議案 4 議案 5 議案 6 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和3年度目黒区一般会計補正予算（第5号）（意見聴取） 令和4年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（GIGAスクール構想実現システムの幼稚園・こども園への利用拡大に伴う個人情報の取扱いについて） 目黒区基本計画案について 目黒区実施計画案について 令和4年度教育行政運営方針（素案）について（案） 令和3年度英語4技能検定試験結果の概要について 令和4年度めぐろシティカレッジについて 令和4年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画（案）について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について
第5回 定例会 2月8日	議案 7 報告	教育管理職の任命に関する内申について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について
第6回 定例会 2月15日	議案 8 報告 報告 報告 報告	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和4年第1回区議会定例会質問通告について 令和4年度教育行政運営方針（素案）について 令和3年度区主催教員等研修の実施状況及び令和4年度実施計画（案）について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について

会議名 開催日	議事	件名
第7回 定例会 2月22日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和4年度教育行政運営方針(案)について 統合新校の開校に向けた協議組織の設置について 令和4年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 「目黒区学校・園給食摂取基準」の見直しについて 子ども教室の新規開設について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について 新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場について
第8回 定例会 3月8日	議案9 協議 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(図書館情報システム、電子図書館システム及び閲覧席予約システムの連携に伴う個人情報の取扱いについて) めぐろ学校教育プランの改定について MEGUROスマートスクール・アクションプランの策定について 令和4年第1回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁(要旨)について 令和4年度児童生徒数・学級数の推計について 令和3年度伝統と文化に関する教育の実施結果について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生について 保育等関係者及び福祉施設従事者等への接種について 集団接種会場における3回目接種予約枠の世田谷区民への公開について 教育委員会名義の使用承認状況について
第9回 定例会 3月15日	議案10 議案11 議案12 協議 報告	教育管理職の任命に関する内申について めぐろ学校教育プランの改定について MEGUROスマートスクール・アクションプランの策定について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
第10回 定例会 3月22日	議案13 議案14 協議 協議 協議 報告 報告 報告	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(図書館情報システム、電子図書館システム及び閲覧席予約システムの運用一体化に伴う業務委託範囲の拡大及び外部結合について) 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部改正について 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正について 目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部改正について 令和4年度学校経営方針のプレゼンテーションについて(案) 学校・園における働き方改革の進め方について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について
第11回 定例会 3月29日	議案15 議案16 議案17 議案18 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務局従事幹部職員の異動について 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則 目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和4年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁(要旨)について 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の実施状況及び令和4年度実施予定について 令和4年度めぐろ歴史資料館の企画展等について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

第3 令和3年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について

重点課題に対応した個々の実施策について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果としてまとめました。

次ページ以降、重点課題ごとに令和3年度の取組状況、点検・評価結果、今後の方向性等（拡充・継続・見直し・縮小・終了）を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価の基準

点検・評価の基準は次のとおりとする。

- A：実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた。
- B：実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、更に取組の強化が必要である。
- C：実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある。

2 点検・評価結果の総括表

重点課題名		A	B	C	計
番号	中項目				
1	子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	15	4	0	19
1-1	資質・能力をはぐくむ指導の充実 (p.11～)	5	1	0	6
1-2	人権教育の充実 (p.14)	1	0	0	1
1-3	児童虐待の早期発見・早期対応の推進 (p.14)	1	0	0	1
1-4	いじめの防止等の取組の推進 (p.15)	2	0	0	2
1-5	不登校等への対応の取組の推進 (p.16)	1	1	0	2
1-6	体験学習の実施 (p.17)	1	0	0	1
1-7	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進 (p.17～)	1	1	0	2
1-8	食育の推進 (p.18～)	3	0	0	3
1-9	オリンピック・パラリンピック教育の推進 (p.19)	0	1	0	1
2	学校の教育活動を支える環境整備の推進	14	3	0	17
2-1	教員の資質・能力の向上 (p.21)	2	0	0	2
2-2	特別支援教育の推進 (p.22～)	3	1	0	4
2-3	就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化 (p.23～)	1	1	0	2
2-4	部活動の充実 (p.24)	0	1	0	1
2-5	学校のICT環境整備 (p.25)	2	0	0	2
2-6	校舎の改築等の推進、学習・生活環境の改善 (p.26)	3	0	0	3
2-7	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進 (p.27)	1	0	0	1
2-8	学校における働き方改革の推進 (p.27)	2	0	0	2
3	子どもの安全・安心の確保	3	5	0	8
3-1	感染症対策の実施 (p.28)	1	0	0	1
3-2	家庭・地域の協力による安全対策 (p.29)	1	1	0	2
3-3	生活安全教育の推進と安全体制の確保 (p.30～)	1	2	0	3
3-4	防災教育の推進 (p.31)	0	1	0	1
3-5	学校施設の活用による放課後事業の充実 (p.32)	0	1	0	1
4	生涯学習の推進	6	3	0	9
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進 (p.33)	1	0	0	1
4-2	青少年健全育成事業の実施 (p.34)	0	1	0	1
4-3	家庭教育を支援する事業の実施 (p.34)	0	1	0	1
4-4	文化財を活用した啓発・普及事業の実施 (p.35)	2	0	0	2
4-5	図書館サービスの充実 (p.36～)	3	1	0	4
総 計		38	15	0	53

重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【施策の方向性】

1 資質・能力をはぐくむ指導の充実

GIGAスクールにおける児童・生徒1人1台の情報端末を組織的・計画的に授業等で活用するとともに、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童・生徒一人ひとりの実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、学校以外の施設等を利用した英語によるコミュニケーションの機会を図るとともに、小学校からの系統的な外国語教育の伸長状況を測定する検定試験を実施する。

2 人権教育の充実

コロナに関連した人権侵害を含む、差別や偏見、いじめをなくすために、教職員の人権意識の更なる向上を図るとともに、「特別の教科 道徳」はもとより、教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育に取り組む。

また、性的指向及び性自認による困難を抱えている幼児・児童・生徒が各学校(園)に一定程度在籍していることを前提として、『性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針』に基づく目黒区立学校・園における対応マニュアル」を踏まえた対応の充実を図る。

3 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を充実するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

4 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

また、コロナに起因するいじめを防止するため、児童・生徒が感染症に関する正しい知識を基に、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた指導の充実を図る。

5 不登校等への対応の取組の推進

学業の不振による不登校の未然防止のための学習支援を行うとともに、児童・生徒の悩みや不安に寄り添えるよう、学校における教育相談機能を充実する。

6 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

7 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康・安全で活力ある生活を営むことができるよう、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

8 食育の推進

食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、「学校(園)における食育指針」に基づく指導を行うとともに、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。また、食物アレルギー対策を徹底する。

9 オリンピック・パラリンピック教育の推進

スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

重点課題 1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 各実施策の点検・評価結果

1-1 資質・能力をはぐくむ指導の充実			
1-1-1	GIGAスクールの推進		
連番号 1	学習活動の一層の充実を図るため、情報端末を活用して、いつでも、どこでも、だれとでも、自分に合った方法で学習を進めることができるよう、1人1台の情報端末の組織的・計画的な活用の推進を図る。		
令和3年度の実績・取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉	〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続
<p>情報端末等の利用の指針の策定及び「情報モラルモデルカリキュラム」の改訂、「目黒区 学習用情報端末活用スキルステップアップシート」の作成等を行った。</p> <p>教員のICT活用能力の実態や課題に応じたICT活用推進研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。</p> <p>各小・中学校の代表者で構成されるICT活用推進委員会を計6回開催し、ICT機器を活用した好事例や課題等の共有、情報端末活用事例集（目黒区授業改善の手引き～情報端末の利活用編（素案）～）の検討を行った。</p>	<p>ICT活用推進委員会で学校間における学習用情報端末の活用状況や効果的な活用方法について情報交換を行うことができ、各学校のICTを活用した創意工夫ある教育活動の推進につながった。</p> <p>令和3年度は、小・中学校で3～4校の「学校情報化優良校（※）」の認定を取得することを目指して取り組んだ結果、10校が認定された。</p> <p>※学校情報化優良校</p> <p>日本教育工学協会(JAET)により認定される、教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校</p>		<p>引き続き、教員向けのICT活用研修の実施や、ICT活用推進委員会における情報端末活用事例集（目黒区授業改善の手引き～情報端末の利活用編～）の内容の充実、効果的な指導事例の共有等を通して、各学校のICTを活用した授業改善を推進する。</p> <p>また、令和4年度内に全区立小・中学校が「学校情報化優良校」に認定されることを目標とし、各学校における教育の情報化の推進を図る。</p>
1-1-2	区独自の学力調査の実施・活用		
連番号 2	児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。		
令和3年度の実績・取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉	〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続
<p>区独自の学力調査を実施した。各学校では、目黒区学力調査結果を基に、「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を活用しながら「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図った。</p> <p>＜目黒区学力調査実施状況＞</p> <p>■実施期間 4月20日（火）</p> <p>■調査内容と実施教科 [共通] 教科の学習に関する調査、意識調査 [小学校] 第2・3学年（国語・算数） 第4・5学年（国語・算数・理科） 第6学年 （国語・社会・算数・理科・英語） [中学校] 第1学年（国語・社会・数学・理科） 第2・3学年 （国語・社会・数学・理科・英語）</p>	<p>小学校、中学校ともに、全教科で平均正答率は目標値を上回っており、学習指導要領の内容が概ね身に付いていることが確認された。</p> <p>例年、学力の定着を課題としている理科の達成率は、令和2年度と比較して、小学校第5学年で13.5ポイント、第6学年で2.1ポイント上昇したが、学年が上がるにつれ、「知識・技能」の観点や「活用」の視点において二極化が進んでいることから、「知識・技能」の確実な定着を図る場面や、既習事項を活用する場面を設定するなど、授業改善を図る必要がある。</p>		<p>「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～（改訂版）（令和4年3月）」の説明動画を通して、目黒区学力調査結果の活用方法を教員に周知し、授業改善を図る。</p> <p>また、理科については、学力調査によって課題があった学習内容を中心に、「理科指導者研修」を実施し、教員の指導技術を高める。</p>

1-1-3 連番号 3	カリキュラム・マネジメントの推進 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。小学校については、午前5時間制の実施校を段階的に拡大していくなど、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
<p>児童の学びや生活の質の向上を図るため、学校教育法施行規則第51条の規定によらず、1単位時間を40分とし、午前5時間制の実施を通して、創意工夫ある教育課程、各教科等の指導方法、適切な授業時数の在り方について研究開発を行った。</p> <p>研究開発学校(15校)では、校長のリーダーシップの下、全教職員が関わり「学校ランドデザイン」を策定した。</p> <p>また、ワーキンググループ(9教科)においては、令和2年度から取り組んだ年間指導計画、単元デザインのポイント、40分授業デザインのポイントの6学年分の作成が終わり、学習用情報端末から教員が授業改善に活用できるようにした。</p> <p>＜研究開発学校推進状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■運営指導委員会(年3回) ■運営連絡会(年5回) ■推進委員会(年6回) ■研究開発学校の日(年3回) ■研究開発学校ワーキンググループ(年3回のほか随時開催) 	<p>研究開発学校では、児童の学びや生活の質の向上を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の集中と弛緩による40分授業午前5時間制の実施 ・生み出された時間を生かした学校独自の創意工夫ある教育活動の実施 ・指導内容の精選と重点化、指導計画の見直し ・1単位時間の指導の改善と充実に取り組んだ。 <p>区学力調査結果や意識調査結果における経年比較では、学力偏差値や肯定的な回答の割合が上昇傾向にあり、一定の成果を確認することができた。</p>	<p>令和4年度は、年3回の「研究開発学校の日」に、研究開発学校(15校)が令和5年度研究発表会に向けた事前発表会を行う。</p> <p>また、令和5年度(研究最終年度)は、40分授業午前5時間制を生かした創意工夫ある教育課程を提言し、研究発表会を通して、全国に発信していく。</p>	
1-1-4 連番号 4	ゲストティーチャーの活用 各学校・園で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
<p>道徳教育、人権教育、安全指導、進路指導等で外部人材をゲストティーチャーとして学校に招へいし、多様な学習を展開した。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、オリンピック・パラリンピアン等をゲストティーチャーとして活用した教育活動を行った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、計画どおりに実施できないこともあったが、感染症対策を講じての実施や、オンラインでの実施により、実施校数を増やすことができた。</p>	<p>開かれた学校づくりに向けた取組をさらに進めるため、感染症対策を講じつつ、引き続き、外部人材の活用を図る。</p> <p>東京2020大会の灯火を照らし続ける取組として、オリンピック・パラリンピアンを学校に招へいするなど、「学校2020レガシー」(オリンピック・パラリンピック教育を東京2020大会以降も長く続けていく教育活動)を継続していく。</p>	

<p>1-1-5 連番号 5</p>	<p>英語によるコミュニケーション機会の実施</p> <p>英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図るよう、中学生及び小学校第6学年児童を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を実施する。</p> <p>大鳥中学校は、イングリッシュキャンプを継続実施する。</p>	
<p>令和3年度 of 取組状況 〈実績・取組状況〉</p>	<p>点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉</p>	<p>今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉</p>
<p>＜イングリッシュキャンプ＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、八ヶ岳林間学園での宿泊ではなく、大鳥中学校の校内で3日間連続のプログラムにより実施した。</p> <p>＜日帰り体験型英語学習事業＞ イングリッシュスピーカーが案内役（エージェント）となり、グループで話し合いながらニュース番組を作ったり、東京の魅力を紹介したりするプログラムを行った。</p> <p>■小学校 22校実施</p> <p>■中学校 大鳥中学校を除く中学校8校の希望する生徒を対象に実施</p>	<p>イングリッシュキャンプでは6～7名の小集団に1人のALTを配置して活動したことから、生徒一人ひとりの英語を話す機会を十分に確保することができた。3日間のプログラムをとおして、積極的に英語を話そうとする意欲の向上につながった。</p> <p>日帰り体験型英語学習事業は、児童・生徒7人程度の小集団に1人のイングリッシュスピーカーがついて活動したことから、児童・生徒一人ひとりが英語を話す機会を得られ、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心の向上につながった。</p>	<p>イングリッシュキャンプについては、感染症対策を講じて、八ヶ岳林間学園での宿泊により実施する。イングリッシュキャンプを大鳥中学校以外の生徒にも対象を拡大して実施することについては、令和4年度の中学校外国語教育推進委員会で検討する。</p> <p>日帰り体験型英語学習事業は、引き続き感染症対策を講じて実施する。</p>
<p>1-1-6 連番号 6</p>	<p>英語4技能検定の実施</p> <p>英語教育の推進状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りに活用するため、中学校第2学年を対象にした英語4技能テスト(聞く・読む・話す・書く)を実施して、生徒の英語能力の伸長状況を検証する。</p>	
<p>令和3年度 of 取組状況 〈実績・取組状況〉</p>	<p>点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉</p>	<p>今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉</p>
<p>中学校第2学年生徒を対象に英語4技能検定を全中学校で実施した。</p> <p>検定結果を活用した授業改善を図ることができるようにするため、各中学校の外国語科教員を対象に、英語4技能検定結果の活用に向けた研修を実施した。</p>	<p>教員は、検定結果の教師用帳票から指導の成果や課題、今後強化すべき点を把握することができた。</p> <p>生徒は、検定結果の生徒用帳票に記載されている英語4技能のスコア及びCEFR-J、スキルUPアドバイスから自身の学習状況や課題を把握することができた。</p> <p>中学校外国語教育推進委員会を新たに設置し、委員会の中で英語4技能検定の活用に関する担当教員悉皆の研修会を行った。</p>	<p>引き続き、中学校第2学年生徒を対象に英語4技能検定を実施する。</p> <p>中学校外国語教育推進委員会において、英語4技能検定結果の効果的な活用について検討する。</p>

1-2 人権教育の充実			
1-2 連番号 7	人権教育推進校事業の実施		
	学校・園において、人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校による実践等を進める。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>「目黒区人権教育推進校」の指定2年目となる学校では事例報告会（鷹番小学校、第一中学校）及び公開授業（鷹番小学校）を動画配信により行った。新たに、原町小学校・緑ヶ丘小学校を「目黒区人権教育推進校」に指定した。</p> <p>人権課題「性同一性障害者」「性的指向」「子供」（特に「生命（いのち）の安全教育」）を重点課題とし、指導内容例や実践例、人権教育推進委員会だより第31号（令和4年3月）にまとめ、各学校・園に周知した。</p>	<p>「目黒区人権教育推進校」の事例報告及び公開授業への参加を人権教育研修として実施し、人権教育上の課題について理解を深め、各学校における人権教育の具体的な推進の在り方について学ぶ機会となった。</p>		<p>引き続き、「性自認」「性的指向」「子供」（特に「生命（いのち）の安全教育」）を重点課題として、人権教育推進校において実践に取り組み、令和4年度中に、仮称「目黒区版『性の多様性』を尊重した人権教育及び『生命（いのち）の安全教育』を通じた人権教育の手引」を作成し、各学校・園に周知する。</p> <p>また、令和4年度は、学習用情報端末iPad貸与の状況から、「インターネットによる人権侵害」も重点課題に加えて取り組む。</p> <p>人権教育推進校2年目となる原町小学校・緑ヶ丘小学校において、公開授業を実施する。</p>

1-3 児童虐待の早期発見・早期対応の推進			
1-3 連番号 8	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化		
	「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の徹底に向けた研修の充実を図る。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>児童虐待に関するeラーニングによる全教員悉皆研修（「人権課題」、「虐待防止」）や教育相談初級研修「虐待・ネグレクトへの対応」を実施することで、教職員の虐待防止に対する意識を高めることができた。</p>	<p>教育相談初級研修では、「虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校（園）での対応のヒント」をテーマに講義・演習を行い、児童虐待防止に関する学校での取組の徹底に向けた研修の充実を図ることができた。</p> <p>虐待が疑われる事案発生については、速やかに子ども家庭支援センターと連携したり、学校へ連携を促す助言を行ったりすることができた。</p>		<p>児童虐待防止に関する全教員悉皆研修を継続し、教職員の児童虐待防止への意識を高めるとともに、学校の取組の充実を図っていく。</p> <p>継続して、長期休業明けの児童等の出席状況や、7日連続欠席や累計13日以上欠席の状況把握等を随時行い、虐待が疑われる児童等の早期発見・早期対応を行う。</p> <p>また、行政機関進行管理会議での情報共有等、児童相談所や子ども家庭支援センター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携をさらに強化し、対応していく。</p>

1-4 いじめの防止等の取組の推進				
1-4-1 連番号 9	<p>学校・関係機関の連携による組織的な対応</p> <p>「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等の対策を効果的に推進する。</p> <p>各学校では「学校いじめ防止基本方針」に沿って、計画的、組織的にいじめの状況把握及びいじめに関する研修を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。</p>			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、本区はいじめ防止の取組やいじめの状況を共有するとともに、関係機関との連携について共通理解を図ることができた。また、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を、年2回開催し（内1回は新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言等のため書面会議）、重大事態の対応について協議することができた。</p> <p>また、いじめ問題の早期対応を一層推進するため、令和3年度目黒区健全育成推進委員会で作成した「『いじめ』の早期対応（実践編）」を、区立小・中学校全教員に配付し、各学校・園の校内研修の充実を図るよう促した。</p>		<p>目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会では、区立学校はいじめ問題への取組や対応について協議し、改善を図ることができた。</p> <p>各学校では、教員研修冊子「目黒区立学校・園 いじめ問題対策」等を活用し、年3回以上のいじめに関する校内研修を実施するとともに、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの状況把握を行い、保護者への理解や協力を得ながら、いじめの早期発見・早期解決に努めることができた。</p>		<p>令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年2回、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年3回開催する。</p> <p>また、「学習用情報端末等によるいじめ防止啓発資料（仮）」、「子どものストレス対処事例集」の作成及び配付、研修等を行い、各学校が組織的な対応を通して、いじめの認知率及び解消率の向上に努められるようにする。</p>
1-4-2 連番号 10	<p>「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施</p> <p>いじめや不登校の未然防止、解消のため、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を全小・中学校で実施し、一人ひとりの様子や学級の状況を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。</p>			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>区立小・中学校の全児童・生徒を対象に、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を実施した。</p> <p>また、生活指導主任会では、リーフレット「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート分析・活用」を活用した事例紹介や、講師（NPO日本教育カウンセラー協会）による研修会を実施した。</p>		<p>各学校では、生活指導主任会で行った研修会の還元研修等を通して、本調査の分析・活用についての理解を深めることができた。</p> <p>そのため、観察法だけでは把握しづらい要支援群等の児童・生徒を、客観的な調査結果を基に把握し、学級経営改善や効果的な個別支援のための資料に活用することができた。</p>		<p>引き続き、本調査を計画的に実施し、効果的な活用方法について情報共有を行う。</p> <p>全教職員が本調査の分析・活用について理解を深め、組織的に学級・学年経営等に生かしていく。</p>

1-5 不登校等への対応の取組の推進				
1-5-1 連番号 11	eラーニングを活用した学習支援事業の充実 学習のつまずきによる不登校の未然防止、長期欠席状態にある児童・生徒への学習支援のために導入してきたeラーニングを、児童・生徒1人1台に整備された情報端末においても使用可能とすることで子どもたちの学びを最大限保障する。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>区立学校の全児童・生徒にeラーニングのIDを付与した。</p> <p>児童・生徒の取組内容や学習履歴を基にした自動作問機能や、教員から児童・生徒に対して個別に助言できる連絡機能を加え、個別最適な学びをさらに推進した。</p> <p>また、副校長を対象に活用方法について研修を行った。</p>		<p>全児童・生徒をeラーニングシステムに登録し、全小・中学校やめぐろエミールにてeラーニングを活用することが可能となった。</p>		<p>eラーニングシステムを不登校対応を主として活用している学校は、小学校7校、中学校4校となっているため、引き続き各学校に不登校対応としての活用について啓発していく。</p>
1-5-2 連番号 12	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校(園)へ派遣する。また、スクールソーシャルワーカーは、より専門的な支援が必要なケースに対応するとともに、関係機関との連携の一層の強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>各小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣人数の拡充として、令和2年度に臨時で配置した都費スクールカウンセラー3人を今年度も継続配置し、区費スクールカウンセラーに関しては、2人増員し、きめ細かな支援を行った。</p> <p>〈スクールカウンセラー〉</p> <p>■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談回数 26,158回</p> <p>〈スクールソーシャルワーカー〉</p> <p>■支援対象児童・生徒数 96人</p> <p>■訪問等回数 1,971回</p> <p>〈夏の子ども電話相談〉</p> <p>■開設期間 8月21日～24日</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱えた児童・生徒が増加したため、スクールカウンセラーの相談回数は前年度より増加した。</p> <p>学校評価については、5段階評価で4.06となり目標値の3.9を上回った。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、4人体制が定着し訪問等の回数が前年度と比べ280回増加した。</p> <p>学校評価については、5段階評価で3.89となり、前年度評価を上回ったものの目標値の3.9にわずかに届かなかった。</p>		<p>引き続き不登校等の未然防止に向けた学校への支援のため、スクールカウンセラーの派遣を継続する。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーの派遣についても継続し、学校・家庭・関係機関との連携を図り、児童・生徒・保護者に直接的・間接的に援助し困難事例等の解決に努める。</p>

1-6 体験学習の実施			
1-6 連番号 13	自然宿泊体験教室事業の実施 自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>新型コロナウイルスの影響が長期化し、全学年の実施が困難となったことから、小学校第6学年及び中学校第1学年を優先学年と位置づけ、全校実施した。</p> <p>[小学校] 興津自然宿泊体験教室 17校 八ヶ岳自然宿泊体験教室 4校 友好都市における自然宿泊体験教室3校 ※特別支援学級合同は1校として計上 ※気仙沼は教育交流の継続性を踏まえ第5学年対象であったが1校のみ実施</p> <p>[中学校] 八ヶ岳自然宿泊体験教室 1校 八ヶ岳自然宿泊体験教室(冬季) 7校 友好都市における自然宿泊体験教室1校 自然宿泊体験教室を中止とした小学校第4学年、第5学年は全22校が自然宿泊体験教室の代替日帰り行事を実施した。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響が長期化したことで、全学年の実施が困難となったことから、小学校第6学年及び中学校第1学年を優先学年と位置づけ、実施期間の延長や、民間施設の活用など、全校実施に向けた取組を行った。</p> <p>また、感染対策として学園施設の感染対策用品の設置のほか、移動用バスの増台配車も合わせて実施した。</p> <p>なお、自然宿泊体験教室を中止とした小学校第4学年、第5学年については、各校実施の日帰り校外学習を自然宿泊体験教室の代替事業とし、移動に要するバス借上げ経費を区で負担した。</p>		<p>児童・生徒、また保護者が安心できるよう、学園施設をはじめ、感染対策に関する環境整備に取り組むとともに、大規模校については、民間施設の活用を行う。</p> <p>令和4年度に交流校である気仙沼市立大島中学校が学校統合されることから、自然宿泊体験教室を通じた交流活動の在り方について、教育指導課と連携して検討する。</p> <p>角田市についても、令和4年度から市内小学校の統廃合が順次行われるため、動向を見極めながら、引き続き、自然宿泊体験教室の再開に向けた検討を行う。</p>

1-7 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進			
1-7-1 連番号 14	めぐろ ここカラダ月間の実施 「めぐろ ここカラダ月間」を設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用を通して、家庭と連携しながら幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上に努める。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>令和2年度から「めぐろ ここカラダ月間」を年に3回設定し、子どもたちが自分自身の運動時間や生活習慣を振り返ることができる「めぐろ ここカラダシート(令和元年度作成)」を全小・中学校、幼稚園・こども園で活用することと併せて、家庭との連携を図りながら、健康の保持増進及び体力向上に努めた。</p> <p>令和3年度体力向上推進委員会では、「めぐろ ここカラダシート」に掲載する内容を検討するとともに、一部デジタル化し、児童・生徒自身が入力することで、自己の体力の変化を視覚的に分かりやすく経年比較できるようにした。</p>	<p>令和3年度体力向上推進委員会において、各学校・園における「めぐろ ここカラダシート」の活用状況を確認し、改訂作業を行った。</p> <p>また、学習用情報端末で自身の体力向上を経年比較できるよう、東京都統一体力テストの結果を記録できるスプレッドシートを作成した。</p> <p>令和4年度以降は、これらの取組(手だて)の成果等を検証する必要がある。</p>		<p>令和3年度に作成した動画コンテンツや、生活習慣振り返りシート、東京都統一体力テストの結果を記録するスプレッドシートを活用するとともに、東京都教育委員会から「令和4年度Tokyo スポーツライフ推進指定地区」の指定を受け、コーディネーショントレーニング等を取り入れた活動に取り組むことで、さらなる体力向上を目指す。</p>

1-7-2 連番号 15	健康課題改善に向けた事業の実施 学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 B 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
学校健康トレーナー6人を小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導(運動プログラムや生活改善プログラムの提供等)を実施した。 「コア体操」「リズム体操」の動画配信を行うとともに、「元気あっぷ教室」を全11コースで、それぞれ年10回実施した。	参加者アンケートにより「変化を感じた」回答割合が令和2年度の68%から87%に増加した。新型コロナウイルス感染症対応で実施回数は計画よりも1回減少したが、そうした状況下でも健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図り、学校健康トレーナーを定期的に学校に派遣することで児童の状況把握によりきめ細かな対応を図ることができた。 また、「めぐろ元気あっぷ教室」全体の満足度は、「満足した」「やや満足した」の合計で94%と高い評価を得ており、児童の健康課題改善に向けて取り組むことができた。	児童・保護者からの意見や要望等を踏まえながら「めぐろ元気あっぷ教室」の内容の充実を図っていく。

1-8 食育の推進		
1-8-1 連番号 16	食育の取組の充実 「学校(園)における食育指針」や新たに作成したマニュアルに基づき、学校、こども園、幼稚園での食育の推進を図るとともに、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
「学校(園)における食育指針」に基づき、食育リーダー研修の実施、学校給食における地元産大根の活用により各校・園における食育の推進に努めた。 また、食育実践事例集「みんな大好き学校給食」を97冊販売した。 令和4年1月22日から28日まで、パネル展示「みんな大好き学校給食」を実施し、地域に向け、学校給食及び食育についての啓発を行った。	各教科や道徳など教育活動、地場産物を活用した給食の実施、学校ホームページや給食だより、パネル展示等による家庭への啓発などを通して「学校(園)における食育指針」に基づく食育推進を図ることができた。 また、学習用情報端末を活用し、新たな食育の取組を行うことができた。 なお、試食会、招待給食については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、実施できなかった。	「学校(園)における食育指針」の、マニュアルを見直し、学校・園がより活用しやすいものとする。 また、食育実践事例集の販売やパネル展示「みんな大好き学校給食」実施による一般区民への啓発を通してさらなる食育を推進する。
1-8-2 連番号 17	特別給食の実施 オリンピック・パラリンピック教育の観点を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の公費負担(年8回分)を行う。	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
伝統文化を継承することの大切さを理解し親しむための日本の行事にちなんだ行事食や友好都市を含めた郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを献立に取り入れた。	特別給食の実施回数を年7回から年8回に増やすことに伴い、食材費の支給(公費負担)も併せて拡充した。東京2020大会に合わせ、世界の料理や郷土料理を献立に取り入れ、学校給食を活用した食育を行うことができた。	児童、生徒が伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するよう、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れた特別給食を引き続き実施していく。

1-8-3 連番号 18	食物アレルギー対策の徹底 食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>「学校におけるアレルギー疾患への対応の手引」(平成23年2月策定)、「学校給食における除去食提供マニュアル」(平成26年4月策定)に基づき、学校・園における食物アレルギー対応を進めた。</p> <p>また、教職員による校内研修の実施や東京都教育委員会等が主催する研修の受講など、実践的な知識や対処法等の習得に努めた。</p> <p>「学校におけるアレルギー疾患への対応の手引」と「学校給食における除去食提供マニュアル」を「学校・園におけるアレルギー疾患の対応の手引」として令和3年6月に改定し、令和4年度の幼児・児童・生徒へ適用することとした。</p>	<p>「学校におけるアレルギー疾患への対応の手引」(平成23年2月策定)、「学校給食における除去食提供マニュアル」(平成26年4月策定)等を活用するとともに、研修の受講等により、実践的な知識や対処法等を習得し、食物アレルギー対応への取組に生かすことができた。</p> <p>令和3年6月に改定した「学校・園におけるアレルギー疾患の対応の手引」について、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員への説明を行った。</p>	<p>学校・園、保護者、教育委員会が連携し、より安全な給食提供に取り組んでいく。</p> <p>また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引」の周知徹底、緊急時に備えた訓練や実践的な研修を実施するなど、学校・園における対策に引き続き取り組んでいく。</p> <p>「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引」改定後、実際の対応から、その内容が適切であるか検証し、必要に応じ修正を加え、より実態に即したものとしていく。</p>

1-9 オリンピック・パラリンピック教育の推進		
1-9 連番号 19	オリンピック・パラリンピック教育の推進 幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、間接的・直接的に交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全校・園でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 全年長児・児童・生徒一人ひとりの心にかげがえのない記憶となる貴重な機会をするため、オリンピック・パラリンピック競技を観戦する。	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 B 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>教育課程の編成に関する指導・助言を通して、各校では、オリンピック・パラリンピック教育を各教科等の年間指導計画に位置付け、実施した。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦への参加については、新型コロナウイルス感染症や熱中症対応の観点から、幼児・児童・生徒の安全・安心を第一に考えて中止し、各学校・園では、学校連携観戦の代替の取組を工夫して実施した。</p>	<p>学校連携観戦への参加は中止となったが、各学校・園では、代替の取組を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画に基づき、各教科等において、小・中学校の全学年で35単位時間以上の「4×4の取組」を実施することができた。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック教育を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの一過性のものとせず、各学校・園が、共生社会の実現に向けて、家庭や地域等と連携を図りながら、東京2020大会以降も長く続けていく教育活動「学校2020レガシー」に取り組む。</p> <p>オリンピック・パラリンピック招への報償費については、区の予算で対応する。</p>

重点課題2 学校の教育活動を支える環境整備の推進

【施策の方向性】

1 教員の資質・能力の向上

日常的に学び合う校内研修や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修を通じて、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

2 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画(第四次)」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

3 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

子どもの学びの連続性を意識し、就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、中1ギャップ等の課題解消や一人ひとりの能力を引き出し高めるため、一貫性のある指導方法や指導内容による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

4 部活動の充実

部活動をさらに活力あるものにするため、学校における働き方改革の視点を踏まえ、部活動指導員・外部指導員の確保と活用を図る。また、「目黒区立学校に係る部活動の方針」に基づき、適切な活動時間や休養日を設定するとともに、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

5 学校のICT環境整備

ICT機器やネットワーク等の環境改善、デジタル教科書等デジタルコンテンツの拡充、ICTを活用した教員の指導力の向上等、ハード・ソフト・人材育成を計画的に推進するため、「目黒区教育の情報化推進計画(仮称)」を策定する。

6 校舎の改築等の推進、学習・生活環境の改善

「目黒区学校施設更新計画」に基づいた計画的な更新に向けて、学校施設の設計標準の策定など、具体的な取組を進める。

また、児童・生徒の学習環境、生活環境の維持・向上のための改修を計画的に実施するとともに、老朽化により冷房能力が低下している空調設備を更新する。

7 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

8 学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、副校長・教員の負担軽減を図るため、「目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム」の取組を総合的に推進していく。

重点課題2 学校の教育活動を支える環境整備の推進 各実施策の点検・評価結果

2-1 教員の資質・能力の向上				
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施			
連番号 20	<p>学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICT機器の活用に関する研修など今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。教員の多忙化に配慮しながら研修の在り方の改善を通して、教員の資質・能力の向上を図る。</p>			
	令和3年度 of 取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
	<p>若手教員研修（9回）と中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（4回）、主任教諭研修（1回）主幹教諭研修（2回）において、オンライン研修やeラーニングと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修を実施することを通して、教員が学校を離れる時間を縮減した。</p> <p>人権教育研修など、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ICT機器を活用し、年度途中で集合型から、所属校等における研修や動画視聴研修へ代替し、研修を継続させた。</p> <p>区学力調査の新たな評価方式に対応して、「授業改善の手引き～学力調査活用編～」を作成した。</p>	<p>講義は所属校でeラーニングやオンラインにより受講し、協議や演習は集合型研修で受講するブレンド型研修を進めることで、研修にかかる出張時間を短縮することができた。</p> <p>また、全教員に貸与した学習用情報端末に研修資料を保存することで、教員が、いつでもどこでも必要な資料を閲覧できるようにして、利便性を高めた。</p> <p>令和2年度に作成した学習指導要領に対応した指導資料「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育推進資料」を、区主催研修等で活用した。</p>		<p>学校から離れる時間を最小限に抑えたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を図ったりしながら、研修を着実に実施する。</p> <p>また、「授業改善の手引き～学力調査活用編～」を研修や目黒区教育開発指定校における研究等において活用し、授業改善の取組を行う。</p>
2-1-2	特別支援教育の視点をもつ教員の育成			
連番号 21	<p>全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、大学等の学識経験者による授業観察・指導助言の活用や、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演を実施する。</p>			
	令和3年度 of 取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
	<p>特別支援教育研修を伝達還元研修として実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、期日を延期したり、オンライン開催にしたりする等、開催時期や方法を工夫し、実施することができた。</p> <p>＜特別支援教育に係る教員研修＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育研修（3講座） ■特別支援学級研修（5講座） ■教育相談初級研修（7講座） 	<p>各校における伝達還元研修実施率は、目標値95%のところ99.0%となり、達成している。</p> <p>小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置したことから、特別支援学級研修についても、新たに「自閉症・情緒障害」の κατηγοリーを設置し、教員の専門性向上を図ることができた。</p>		<p>各校・園における伝達還元研修の実施率100%を目指す。また、研修を受講した受講者同士による情報交換、伝達内容の確認の時間を研修時間内に設定し、伝達内容の充実を図る。</p> <p>特別支援教室の運営ガイドラインが令和3年3月に発行され、特別支援教室の運営方法も変更となる点が出てくることから、特別支援教室の自立活動の指導についての研修を行う。</p>

2-2 特別支援教育の推進				
2-2-1	心のバリアフリーの推進			
連番号 22	教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、交流及び共同学習の充実、特別支援学校在籍の児童・生徒の副籍交流の充実を図る。			
令和3年度の実績・取組状況		点検・評価結果		A
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等
鷹番小学校を交流及び共同学習重点支援校とし、毎月1回、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。(令和3年5月～令和4年3月、各月1回程度、計9回) 令和2年度の碑小学校の取組を、特別支援学級設置校長会及び特別支援学級主任会で成果発表を行い、交流及び共同学習の理解啓発を行った。 特別支援学校在籍の児童・生徒との直接交流(小・中計3校)と間接交流(小・中計22校)を実施した。		鷹番小学校において交流及び共同学習に関する研修を積み重ねることで、交流及び共同学習の意義や交流及び共同学習支援員の役割などについて改めて確認するなど、教職員への理解啓発につなげることができた。 特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援学級主任会で、副籍交流の充実について啓発を図ることができた。		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 鷹番小学校特別支援学級担任が中心となって、「交流及び共同学習」の研究の成果を他の特別支援学級に普及していく取組を通して、特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに「交流及び共同学習」を推進する。 今後も特別支援学校在籍の児童・生徒との副籍交流に継続して取り組んでいく。
2-2-2	特別支援教育支援員の配置による支援の充実			
連番号 23	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。			
令和3年度の実績・取組状況		点検・評価結果		A
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等
特別支援教育主任専門員及び教育相談員が学校への巡回訪問を実施し、特別支援教育支援員の適切な配置を行った。 特別支援教育支援員の資質・能力向上のための研修を行った。 〈特別支援教育支援員配置執行実績〉 ■令和3年度 対象 817人 配置 75, 849時間		通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学習面、生活面での支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン配信・講義映像を収録したDVDの配付など、映像を使った研修を実施し、特別支援教育支援員の資質・能力向上のための研修の充実を図ることができた。		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 引き続き、学校での行動観察を通して、児童・生徒の状態を的確に把握し、対象児童・生徒が学校生活上、必要とする支援が受けられるよう、特別支援教育支援員の適切な配置を行っていく。 研修の内容を充実させ、支援員の資質・能力の向上を図る。
2-2-3	医療的ケア指導医及び看護師の配置			
連番号 24	小・中学校での医療的ケア実施についての助言等を得るため医療的ケア指導医1名を配置して学校等に派遣する。また、医療的ケアを安全かつ適切に実施するとともに、必要とする児童・生徒の増加に対応するため、学校へ看護師を配置する。			
令和3年度の実績・取組状況		点検・評価結果		B
〈実績・取組状況〉		〈評価理由・成果/工夫/課題〉		今後の方向性等
学校及び保護者と協議を行い、学校が実施する医療的ケアに関して主治医等医療機関との連携体制を構築し、学校への看護師の配置を行った。 令和2年度から医療的ケア指導医を1人配置した。 〈看護師の配置状況〉 ■派遣看護師 2人 ■会計年度任用看護師 3人		医療的ケア指導医の助言を得ることによって、安定した医療的ケアの提供につながった。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校等への医療的ケア指導医の派遣回数は1回であったが、メール・電話等で助言・指導を受けた。		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 医療的ケア指導医は、学校への直接派遣だけでなく、特別支援学級(肢体不自由)の就学支援委員会への出席や、マニュアル作成時の助言など、多方面での取組を行うようにする。 看護師は、配置方法を検討しながら、医療的ケアを必要とする児童・生徒に適切に配置する。

2-2-4	小学校就学前ガイダンスの実施		
連番号 25	医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や就学先を考える機会とする。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育所・認証保育所を対象として利用希望をとり、医師・心理・教育の専門家が訪問して観察・面談・助言を行った。</p> <p>〈小学校就学前ガイダンス実施状況〉</p> <p>■実施時期 6月～2月</p> <p>■実施園数 55園</p> <p>〔内訳〕</p> <p>区立幼稚園1園・こども園2園、私立幼稚園10園、公立保育園8園、私立保育園33園、認証保育所1園</p> <p>■対象園児数 89人</p> <p>〔内訳〕3歳児17人、4歳児26人、5歳児46人</p> <p>■訪問回数 延べ64回</p>		<p>多くの園で実施できるよう申込方法を見直した結果、前年度と比較して、小学校就学前ガイダンスの実施園を16園増やすことができた。</p>	<p>引き続き、利用する園・園児数の増加に向けて、幅広く周知を図るとともに、基礎調査票の事前提出を徹底する等事業の円滑化に取り組む。</p>

2-3 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化			
2-3-1	幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続		
連番号 26	<p>5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。</p> <p>また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。</p>		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、各こども園、各小学校の教諭及び私立保育園等の保育士等が受講した。</p> <p>また区立幼稚園、こども園、小学校において、「授業改善の手引き」を基に、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施した。</p> <p>区立幼稚園・こども園と近隣小学校とで、幼小連携の取組を行った。</p>		<p>小学校就学前教育研修を実施したところ、内容理解について、目標を達成した。</p> <p>「授業改善の手引」を基に、全小学校、幼稚園、こども園においてアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施し、小学校第1学年児童が円滑に学校生活を送ることができるようにした。</p> <p>区立幼稚園・こども園と近隣小学校とで実践したオンラインを含む幼小連携の取組を実践事例集としてまとめ、各小学校・園に周知することができた。</p>	<p>小学校就学前教育研修を通して、幼稚園・こども園におけるアプローチカリキュラム及び小学校におけるスタートカリキュラムへの理解を深めることができるようにする。</p> <p>区立幼稚園・こども園と近隣小学校の幼児・児童の交流、授業研究や公開保育、協議会を通じた教員同士の連携の取組を充実させ、双方の指導力の向上を図る。</p> <p>幼小連携実践事例集の作成を継続し、オンラインを含めた効果的な幼小連携の実践について各小学校・園に周知していく。</p>

2-3-2	小学校・中学校間の連携・交流の強化			
連番号 27	児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>小・中連携の日を全中学校区で年3回以上設定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で、令和2年度に実施できなかった授業公開や児童・生徒同士の交流を実施した中学校区があった。</p> <p>また、中学校区で教員による進学に当たっての連絡会、情報交換等を実施し、小・中学校の連携を図った。</p> <p>いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、代表学年の児童・生徒が参加した。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、年2回以上の授業公開を実施できなかった中学校区があった。</p> <p>いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施することができた。学習用情報端末を活用し、オンライン会議システムにより、子ども会議の様子を配信し、意見交換を行った中学校区もあった。</p>		<p>各中学校区の「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、年3回の小・中連携の日を設定し、オンラインによる児童・生徒同士、教員同士の交流を行うなど、開催方法を工夫して実施する。</p> <p>また、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症拡大防止の手だてを図りながら可能な限り代表学年児童・生徒全員が参加して行う。</p>

2-4 部活動の充実				
2-4	部活動支援の充実			
連番号 28	活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員・外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>学校要望を受け、部活動指導員17人(8校)、外部指導員74人(9校)を配置した。</p> <p>なお、外部指導者を対象とした研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式を中止し、DVDを活用した映像研修を実施した。</p> <p>また、令和2年度に引き続き、外部指導者配置のための事務マニュアルを学校に配布するとともに、希望する学校には通年で随時配置を行った。</p>		<p>前年度に引き続き、令和3年度も外部指導者の配置を必要とする全ての学校に配置するとともに、外部指導者の負担を考慮し、大会引率を行った際の謝礼を従事時間に応じて増額した。</p> <p>また、外部指導者を対象とした研修会については、大学教授の協力により、講義DVDを外部指導者数に応じて配付し、映像研修を実施した。都合の良い時間に研修できて良い、といった声が多い反面、一方通行の研修になることに改善を求める声もあった。</p> <p>なお、研修会は年2回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は1回の研修となった。</p>		<p>外部指導者の活用の推進に当たっては、部活動の地域移行を考慮しつつ、学校、関係部署と連携の上、部活動が後退することがないように対応を行う。</p> <p>また、外部指導者の資質向上のための研修についても、引き続き実施していく。</p>

2-5 学校のICT環境整備			
2-5-1 連番号 29	学校のICT環境整備 教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校4校、中学校2校)する。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
小学校4校、中学校2校の教育用ICT機器の入替を実施し、普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクターを原則として固定式で設置するなど当初の予定事業を実施した。 また、必要な機器の更新を実施するだけでなく、ネットワーク環境の見直しも合わせて実施した。	小学校4校、中学校2校において、指導者用パソコンの更新を行い、普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクターを設置した。令和3年度の整備については、令和元年度以降のPC周辺機器拡充や職員室無線アクセスポイント設置に加え、オンライン授業用の機器及びシステム環境構築を行い、児童・生徒1人1台の学習用情報端末の活用を前提として、機能面での充実にも取り組んだ。		学校ICT環境整備については、国のGIGAスクール構想や令和4年3月策定のMEGUROスマートスクール・アクションプラン(教育情報化推進計画)を踏まえ、区の実施計画に基づき、順次整備をしていく。
2-5-2 連番号 30	目黒区教育の情報化推進計画(仮称)の策定等 今後のICT活用・整備方針である教育の情報化の推進にかかる計画を策定する。 また、令和元年度に策定した教育情報セキュリティポリシーに基づく取組を実施し、情報セキュリティの向上を図る。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 終了
教育情報化推進委員会において検討を重ね、MEGUROスマートスクール・アクションプラン(教育情報化推進計画)を令和4年3月に策定した。 また、教育情報セキュリティポリシーに基づく取組を実施し、学校の情報セキュリティ意識向上に取り組んだ。 〈取組状況〉 ■教育情報化推進委員会 計画策定の検討 5回開催 ■動画視聴型セキュリティ研修 受講者1,025人 ■教育情報セキュリティ監査 小学校2校、中学校1校実施 ■教育情報セキュリティセルフ チェック 1,036人実施	めぐろの子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校・教育委員会だけでなく、家庭・地域も教育の情報化にかかる考えや取組の方向性等を共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組む計画としてMEGUROスマートスクール・アクションプランを令和4年3月に策定した。 パブリックコメント実施に当たっては、教育委員会内で同時期に改定するめぐろ学校教育プラン、目黒区生涯学習実施推進計画と合わせてめぐろ区報・ホームページへの掲載や、配布・閲覧場所での資料提示のほか、YouTubeにて説明動画の配信、目黒区公式LINEや学校・園の保護者連絡システム等も活用し、きめ細かく周知を行った。		引き続き教育情報セキュリティポリシーの学校への周知徹底を確実に進め、学校への研修・監査・自己点検を実施し、学校の情報セキュリティへの意識向上を図る。 また、MEGUROスマートスクール・アクションプランに基づく取り組みを着実に進め、教育の情報化を計画的に推進していく。

2-6 校舎の改築等の推進、学習・生活環境の改善				
2-6-1	学校施設の計画的な更新に向けた取組			
連番号 31	「目黒区学校施設更新計画」に基づいた具体的な取組を進めるため、学校施設の設計標準を作成する。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>令和4年1月に学校施設更新設計標準を作成した。</p> <p>また、令和4年3月策定の目黒区実施計画（令和4～8年度）で5校の更新について着手時期を明らかにするとともに、令和4年3月には1校目となる向原小学校更新に係る基本構想・基本設計業務の委託候補者を公募型プロポーザル方式で選定した。</p>		<p>当初の計画のとおり、令和3年度中に学校施設更新設計標準を作成し、実施計画により直近5年間の更新スケジュールを示すことができた。これにより、目黒区としての基本的な考え方のもと一定の水準を確保した学校施設の整備を進めていくことができる。</p> <p>また、1校目となる向原小学校更新に係る基本構想・基本設計業務の委託候補者を適切な時期に選定することができ、円滑に令和4年度からの設計作業に取り組むことができた。</p>		<p>今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。</p> <p>令和4年度は、向原小学校の基本構想・基本設計について策定作業を進めるとともに、中学校統合新校2校の基本構想・基本設計業務について委託候補者の選定を行う。</p>
2-6-2	学校校舎等整備			
連番号 32	安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(小学校4校)や校庭の整備(小学校3校)等の施設整備を行う。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p><トイレ環境改善></p> <p>小学校4校のトイレ整備を実施した。</p> <p>■実施校 五本木・月光原・中根・宮前小学校 (各校とも1系統ずつ)</p> <p><校庭整備></p> <p>小学校3校の校庭整備を実施した。</p> <p>■実施校 下目黒・油面・東根小学校</p>		<p>児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、予定された工事を全て実施した。</p> <p>トイレ環境改善の実施校においては、児童・生徒が快適にトイレを利用できるようになり、生活環境の向上につながった。</p> <p>校庭整備の実施校においては、状態が改善したことにより、校庭を利用した授業をより安全に行えるようになった。</p>		<p>トイレ環境改善（洋式化等）、校庭整備をはじめとして、児童・生徒の生活様式の変化、施設・設備の老朽化に対応した整備を計画的に行っていく。</p> <p>なお、整備に当たっては、日常生活に困難をかかえる児童・生徒への合理的配慮や、性の多様性への配慮を踏まえた使用方法やサインを検討する。</p>
2-6-3	学校施設の空調設備更新			
連番号 33	老朽化した氷蓄熱式冷暖房装置をガスヒートポンプエアコンへ更新する。			
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>小学校19校、中学校8校の氷蓄熱式冷暖房装置をガスヒートポンプエアコン等に更新した。</p> <p>■実施校 八雲・菅刈・下目黒・中目黒・油面・大岡山・鳥森・向原・五本木・鷹番・田道・月光原・駒場・原町・不動・上目黒・東根・中根・宮前小学校 第一・第七・第八・第九・第十・第十一・東山・大島中学校</p>		<p>当初の計画どおり、各小・中学校において、老朽化した空調設備を更新したことにより、空調設備に不具合が発生するリスクが軽減されるとともに、運転能力が改善することで、児童・生徒等が安心して学校生活を送ることができるようになった。</p>		<p>学校における空調設備について設置年数等の情報を適切に管理し、老朽化した空調設備を計画的に更新していく。</p>

2-7 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進				
2-7 連番号 34	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組			
	南部・西部地区の中学校の適正規模・適正配置を実現するため、統合新校開校までの具体的な進め方をとりまとめ、4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度とするとしている現行の統合方針を改定する。			
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
<p>令和3年6月に統合方針改定に向けた基本的な考え方等を取りまとめた進め方を策定した。</p> <p>この進め方に沿って、令和3年9月に南部・西部地区の区立中学校の統合の具体策を取りまとめた統合方針改定案を策定し、説明会や意見募集で寄せられた意見を踏まえて、12月に改定した。</p>	<p>令和7年4月を目標に「第七中と第九中」、「第八中と第十一中」の統合により新設中学校2校を開校し、適正規模・適正配置を実現し、充実した教育環境の整備を図る。</p> <p>統合方針改定時は、対面・オンラインでの説明会や説明動画などにより、統合への理解、協力が得られるよう説明し、多様な意見の聴取に努めた。また、学校統合推進課だより、ホームページ、SNS等での情報発信を行った。</p>		<p>統合方針に基づき、統合による新設中学校の開校に向け、学校関係者・保護者・地域の方で構成する統合新校推進協議会において、新設中学校の基本的事項(学校の位置、通学区域、目指す学校像等)について協議をしていく。</p> <p>令和4年度中に協議結果を踏まえて、新設中学校の基本的事項を示す統合新校整備方針を取りまとめ、区立中学校の統合に向けた具体的な取組を進める。</p>	

2-8 学校における働き方改革の推進				
2-8-1 連番号 35	学校徴収金管理システムの導入			
	<p>学校徴収金業務の効率化と会計事故防止を図るため、学校徴収金に係る業務を一体的に管理できるシステムを導入する。</p> <p>中学校の運用開始に伴う支援、並びに、小学校の令和4年度運用開始に向けた準備を進める。</p>			
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	継続
<p>金融機関のサービス変更に対応し、年間計画の作成から保護者集金、業者への支払い、決算書作成など学校徴収金の収支を一体的に管理できるシステムを全中学校及び小学校2校に導入した。</p> <p>併せて、システムを導入した学校に対して必要な支援を行うとともに、先行導入した小学校2校の状況を検証しながら、小学校20校の令和4年度運用開始に向けた準備を進めた。</p>	<p>全中学校及び小学校2校に対して、教職員の負担軽減に繋がる効果的なシステムを導入することができた。</p> <p>導入を契機として、校長会及び事務職員会と協議を重ね、業務の作業手順や実施方法、作業分担の見直しを進め、学校徴収金業務の効率化を図るための取組を行った。</p>		<p>システムを導入した全中学校及び小学校2校の運用開始状況を踏まえ、令和4年度からシステムを導入する小学校20校に対して、システム操作研修を開催するほか、必要に応じて訪問支援を行うなど、全小・中学校の学校徴収金業務が円滑に実施できるよう、引き続きサポートを行う。</p> <p>また、教職員の負担軽減とより正確で効率的な執行体制の実現に向けて、適切な作業分担などについて検討を進めていく。</p>	
2-8-2 連番号 36	学校を支える人員体制の確保			
	<p>教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、東京都の補助事業を活用した副校長補佐の配置を継続する。</p>			
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉	拡充
<p>＜配置状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校 ■副校長事務補助員 小学校2校(大規模校) ■副校長補佐 小学校17校 中学校5校 	<p>スクール・サポート・スタッフを全校に配置することができた。</p> <p>小学校の大規模校2校に、引き続き、副校長事務補助員を配置した。</p> <p>また、副校長補佐を小学校17校、中学校5校に配置し、業務負担の軽減を図ることができた。</p>		<p>令和4年度は、副校長事務補助員を小学校の大規模校2校に配置するとともに、副校長補佐をその他全校に配置することができた。</p> <p>副校長事務補助員又は副校長補佐を活用し、副校長の業務負担軽減を図っていく。</p>	

重点課題3 子どもの安全・安心の確保

【施策の方向性】	
1 感染症対策の実施	コロナの感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しながら、子どもたちの健やかな学びを保障できるよう学校(園)における感染症対策を徹底する。
2 家庭・地域の協力による安全対策の推進	子どもたちを犯罪や事故から守り、学校や通学路における安全確保を図るため、保護者・地域の協力を得ながら、地域ぐるみの安全対策を推進する。
3 生活安全教育の推進と安全体制の確保	NPO法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための生活安全教育に取り組む。 東京都の補助事業を活用して小学校の登下校区域に防犯カメラを整備するとともに、スクールゾーン規制時間前の交通安全体制の強化を図る。
4 防災教育の推進	児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。
5 学校施設の活用による放課後事業の充実	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を図る。また、区長部局と連携・協力し、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」の拡充等を順次進める。

重点課題3 子どもの安全・安心の確保 各実施策の点検・評価結果

3-1 感染症対策の実施			
連番号	区独自のマニュアルに基づく感染症予防策の徹底	点検・評価結果	今後の方向性等
37	学校教育(幼稚園教育)ならではの学びを大事にした教育活動により幼児・児童・生徒の健やかな学びを最大限保障するため、「目黒区立学校教育活動再開マニュアル」及び「目黒区立学校衛生管理マニュアル」に基づいた感染症予防策の徹底を図る。	A	継続
令和3年度の実績・取組状況		今後の方向性等	
〈実績・取組状況〉		〈今後の方向性・課題への対応等〉	
令和3年4月1日に、「目黒区立学校教育活動再開マニュアル」及び「目黒区立学校衛生管理マニュアル」を「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」として統合し、改訂した。 教育活動を継続していくという基本的な考えの下、緊急事態宣言の発出時や、まん延防止等重点措置の適用時は、各学校・園に対し、新型コロナウイルス感染症予防策の徹底を図るよう通知した。		「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、感染症予防策の徹底を図り、教育活動を継続させることができた。 引き続き、新型コロナウイルス感染症予防策の徹底を図りながら、教育活動を継続していく。 また、「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を適宜改訂する。	

3-2 家庭・地域の協力による安全対策			
3-2-1	地域の協力による安全ネットワークの充実		
連番号 38	子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>家庭、商店や事業所などの「こども110番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。また、各区立小・中学校には、新学年進級時に保護者に対し「こども110番の家」について概要のチラシを配布した。なお、めぐろ区報、区ホームページのほか、関係所管を通じて区の施設等へも事業の取組について幅広く周知した。</p> <p>■協力家庭登録数 1,843軒 (令和4年3月31日現在)</p>	<p>子どもたちが通学中などの身の危険を感じたときに、すぐに駆け込める場所があることで子どもたちの安全を守る「地域の安心感」の一助となっている。また、「こども110番の家」プレートを掲げているお宅や商店が近隣に何軒かあることで不審者が近寄りにくい環境を作り出し「地域の抑止力」としての効果があった。</p> <p>近年の傾向として、高齢者世帯の増加による協力家庭の辞退や、集合住宅におけるステッカーの掲示が困難であること等が理由となり、協力家庭数は伸び悩んでいるが、事業周知及び協力家庭の増加に努めた結果、前年度と比較し、新規登録数が多かった。</p>		<p>「こども110番の家」については、めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知していくとともに、学校、PTA等に協力を呼びかけて、引き続き事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。また、現時点の全登録家庭に、プレートの確認を呼びかけ、汚損・劣化がある場合は新しいものと交換する。</p> <p>また、区の施設等にも「こども110番の家」協力の働きかけを継続して行う。</p>
3-2-2	めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）の運用		
連番号 39	子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。各校からの配信も、全校配信、学年配信を使い分けて、それぞれ必要な情報配信に努めた。</p> <p>また、11月から学校・園と保護者との連絡手段のデジタル化を図る目的で、欠席連絡や連絡帳機能を有する保護者連絡システムを導入し、同システムの機能を活用して、緊急情報の配信を行った。</p> <p>＜めぐろ子ども見守りメール運用状況＞ 登録率94.1% (令和3年10月末) ＜保護者連絡システム運用状況＞ 登録率94.8% (令和4年2月末)</p>	<p>年度途中で保護者連絡システムを導入したことから、学校・園が円滑な移行が図れるよう、令和3年度中は従来のメール方式と保護者連絡システムの併用運用とした。</p>		<p>新システムを導入してからは、これまでの緊急情報のみならず、教育施策のPRに活用するなど配信内容も拡張している。</p> <p>また、画像等の大容量ファイルの添付も可能となったことで、学校だよりなどを送付する学校も増えてきている状況にある。</p> <p>新システムに変わり、新たに付加された機能等が保護者にとって有用なシステムとなったことで、従来のメール方式の登録率との単純比較は難しいが、登録率を上げることで、引き続き安全・安心の確保に繋げていく。</p>

3-3 生活安全教育の推進と安全体制の確保			
3-3-1 連番号 40	生活安全教育の推進		
	児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>＜地域安全マップ＞</p> <p>学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、新型コロナ感染症対策を講じながら、全区立小学校で地域安全マップを作成・活用した。</p> <p>■実施状況</p> <p>第3学年～第6学年 22校</p> <p>＜小1防犯教育プログラム＞</p> <p>連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身につけるため、全区立小学校第1学年で、小1防犯プログラムを実施した。</p> <p>＜普通救命講習＞</p> <p>■教職員の普通救命講習等</p> <p>新規講習 107人 再講習 106人 上級救命講習会(再講習) 1人</p> <p>■中学生の普通救命講習</p> <p>普通救命講習会 1校 応急救護講習会 1校</p> <p>※その他の7校は、新型コロナ感染症の影響により中止</p> <p>■保護者向け応急救護講習</p> <p>げっこうはらこども園 8人</p>	<p>＜地域安全マップ＞</p> <p>事故や犯罪が起こりやすい場所について考えることで、児童の地域安全に対する理解が深まり、区民の一人として安全に生活しようとする意識が高まった。</p> <p>＜小1防犯教育プログラム＞</p> <p>4月から7月に実施したことで、小学校入学後早期に防犯意識を高めることができた。</p> <p>＜普通救命講習＞</p> <p>新型コロナ感染症の影響で認定証の有効期限が延長され、再講習対象者が例年より多かったため、夏季休業期間中に受講機会を増やして対応した。</p> <p>中学生の普通救命講習会は、第3学年、3月実施としている学校が多く、消防署との日程調整がつかずに結果的に実施できないことがあるため、対象学年及び実施時期を再度検討するよう促したところ、変更に応じた2校のうち、1校で実施することができた。</p>		<p>＜地域安全マップ＞</p> <p>安全教育プログラムの一つとして、新型コロナ感染症対策を十分講じた上で、保護者や地域の方々と協力しながら実施していく。</p> <p>＜小1防犯教育プログラム＞</p> <p>引き続き、小学校入学後早期に実施し、生活安全対策の充実を図る。</p> <p>＜普通救命講習＞</p> <p>中学生の普通救命講習会は、対象学年・実施時期を変更するよう各校への働きかけを強化することにより、中学校在籍中の受講機会の確保につなげていくとともに、消防署にも引き続き連携・協力を依頼していく。</p> <p>また、小学校での実施に向けて、発達段階や課題等を踏まえ、拡大ができないか、消防署とも相談しながら検討を進める。</p>
3-3-2 連番号 41	登下校区域防犯カメラ整備		
	通学中の子どもの安全・安心対策強化のため、整備済みの通学路の防犯カメラに加え、新たな東京都の補助事業を活用して小学校の登下校区域に防犯カメラを設置する。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p>学校に防犯カメラの設置場所調査を行ったうえで、小学校7校の登下校区域に各校1台の防犯カメラを設置した。</p> <p>■設置校(7校)</p> <p>菅刈・鷹番・原町・東根・中根・宮前・東山小学校</p>	<p>当初の計画のとおり、7校に1校当たり1台、合計7台の登下校区域防犯カメラを設置できた。</p> <p>また、防犯カメラ設置場所等について、小学校や地元町会等に情報提供を行った。</p>		<p>令和3年度に東京都の補助事業が終了し、計画どおりに設置が完了したことから、防犯カメラの新規設置はいったん終了する。</p> <p>今後の課題として設置した防犯カメラを更新するなど適切な管理を行う。</p>

3-3-3 連番号 42	<p>スクールゾーン規制時間前の交通安全体制の強化</p> <p>午前5時間制の実施により、現在のスクールゾーン交通規制時間帯が児童の登校実態と合わなくなっている学校に対し、交通規制時間帯が変更されるまでの間、委託により規制時間前の見守り体制の強化を図る。</p>	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	<p>点検・評価結果</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>〈評価理由・成果/工夫/課題〉</p>	<p>今後の方向性等</p> <p style="text-align: center;">拡充</p> <p>〈今後の方向性・課題への対応等〉</p>
<p>小学校1校において、委託による登校時交通安全補助員3人を配置した。</p> <p>■実施期間 令和4年1月19日から 令和4年3月31日まで</p> <p>■実施校 油面小学校</p>	<p>事業実施に際し、午前5時間制実施校に対し登校時安全確保の必要性を改めて確認したところ、スクールゾーン規制時間との乖離が直接の原因であるケースはごく限られていた。このため、令和3年度は1校のみでの実施となった。</p>	<p>令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する交通事故が発生したことを受けて行われた緊急通学路合同点検において、規制時間内における交通安全体制強化の必要性も確認された。このため、令和4年度は規制時間の設定変更予定に関わらず、登校時安全確保に係る対策を実施するまでの準備期間に利用できるものとし、当該事業の対象を拡大する。</p>

3-4 防災教育の推進		
3-4 連番号 43	<p>防災教育の推進</p> <p>自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。</p>	
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	<p>点検・評価結果</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>〈評価理由・成果/工夫/課題〉</p>	<p>今後の方向性等</p> <p style="text-align: center;">継続</p> <p>〈今後の方向性・課題への対応等〉</p>
<p>全小・中学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、地震、火災、気象災害等の様々な災害を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>また、小学校2校、中学校1校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につながった。</p> <p>〈実施状況〉</p> <p>■避難訓練の実施 全小・中学校 年11回以上</p> <p>■ジュニア防災検定の実施 小学校 2校 中学校 1校</p>	<p>各学校では、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」を活用し、児童・生徒が、災害、風水害からの避難に必要な知識を習得できるよう、指導している。また、安全指導と関連付けながら、様々な発災場面を想定した実践的な訓練を計画的に実施できている。</p> <p>外部機関と連携した防災教育については、密を避けるため、複数回に分けて訓練を実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な限り実施することができた。</p> <p>今後も、児童・生徒が危険を予測し、回避する能力を育成できるよう、各学校の発達段階を踏まえた防災教育を充実させていく必要がある。</p>	<p>災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動と知識を身に付けられるよう、引き続き、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を計画的に実施する。</p> <p>ジュニア防災検定については、五本木小学校、目黒中央中学校で継続して実施する。</p>

3-5 学校施設の活用による放課後事業の充実			
3-5 連番号 44	放課後事業の充実		
令和3年度 of 取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	B	今後の方向性等 継続
			〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p><ランドセルひろば事業> 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目指して、研修を実施した。また、利用者のケガ等を補償するための傷害保険加入を継続して実施した。 放課後子ども総合プランでは、放課後子ども対策課と連携し、ランランひろばへ移行する対象校のランドセルひろば管理運営員及び子ども教室委託団体へ事業等の説明を行った。</p> <p>■実施校数 小学校14校 ランランひろば実施校(8校) ■延べ実施日数 2, 106日 ■延べ参加児童数 118, 326人</p> <p><子ども教室事業> めぐろ区報、チラシ及びパネル展示等により、事業の周知を行った。また、団体関係者の資質の向上を目指して、研修を実施した。 未実施校の学校関係者等に幅広く声掛けを行い、子ども教室開設について協力を依頼した。</p> <p>■実施団体数 16小学校区 ■延べ実施回数 438回 ■延べ参加人数 6, 021人</p>	<p><ランドセルひろば事業> ランドセルひろば管理運営員の研修を実施し、円滑な運営の一助とした。また、傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろばの運営を行った。</p> <p><子ども教室事業> めぐろ区報等により、子ども教室事業を幅広く周知することができた。 開設を検討している団体や小学校長へ事業等の説明を行い、中目黒小学校で子ども教室を開設した。 また、新型コロナウイルス感染症対策により学校等施設の使用が制限されていた期間は、大半の団体が事業を中止せざるを得なかったため、活動場所の確保が課題となった。</p>		<p><ランドセルひろば事業> 放課後子ども総合プランにおける「ランランひろば」への移行に向けて、放課後子ども対策課と協力して取り組む。また、子どもたちが安全・安心に遊ぶことができる居場所づくりのため、管理運営員の研修等を継続する。</p> <p><子ども教室事業> 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室の全小学校区実施に向けて関係者への働きかけを継続する。また、子ども教室委託団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実に向けて引き続き検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区のホームページ及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう工夫していく。</p>

重点課題4 生涯学習の推進

【施策の方向性】

1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示による区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

また、新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして、電子書籍の貸出サービスを導入する。

重点課題4 生涯学習の推進 各実施策の点検・評価結果

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進			
4-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施		
連番号 45	現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、新たな教育機関との連携を検討し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。		
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉
			拡充
<p>これまで連携してきた、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京工業大学、東京大学、放送大学、東京音楽大学に加え、令和3年度からは東京医療保健大学との連携を開始し、計6教育機関と専門性を生かした連携講座を実施した。</p> <p>■講座実施状況 「筆ペンでなぞる『百人一首かるた』」、「ナノファイバーとウイルスを捕える技術」など、合計7講座（参加者延べ254人）</p>	<p>筑波大学附属駒場中学校・高等学校との連携講座2講座のうち1講座は新型コロナウイルスの影響により中止したが、計6教育機関と7講座を実施した。</p> <p>また、コロナ禍における取組として、一部の講座ではオンラインを活用して実施した。</p> <p>東京音楽大学との連携講座は、昨年度の1講座から2講座に回数を増やしたことにより、全体の参加者増に繋がった。</p>		<p>引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、区民ニーズを捉えながら専門性を生かした連携講座を実施すると共に、オンラインを活用して、生涯学習の機会拡大を図る。</p>

4-2 青少年健全育成事業の実施			
4-2 連番号 46	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。		
令和3年度の実績・取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉	〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p><社会教育講座> 青少年を対象とした「児童理科クラブ（11回、参加者延べ189人）」「実験クラブ（12回、参加者延べ150人）」など、計10講座（回数52回、参加者延べ820人）を実施した。</p> <p><リーダー育成支援事業等> 子ども会班長ジュニアリーダー研修会（3回、参加者59人）、ボーイスカウトフェスティバル（1回、参加者180人）など計4事業を実施した。</p>	<p><社会教育講座> 青少年を対象とした社会教育講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止や内容の見直しを行ったが、概ね予定どおりに実施した。</p> <p><リーダー育成支援事業等> 青少年団体の交流の援助、青少年リーダー育成のための支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止したが、概ね予定どおりに実施した。</p> <p>国内交流事業（角田市小学生派遣・受け入れ）及び自然体験事業（中学生の自然体験ツアー）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>		<p>青少年のニーズに合った講座や事業となっているか、参加者の意見も取り入れながら、内容が充実するよう見直すとともに、青少年の主体的な活動に結びつくような内容を講座や事業に取り入れていく。また、コロナ禍であっても実施方法を工夫し、事業が中断しないようにしていく。</p>

4-3 家庭教育を支援する事業の実施			
4-3 連番号 47	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。		
令和3年度の実績・取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
〈実績・取組状況〉	〈評価理由・成果/工夫/課題〉		継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉
<p><委託家庭教育講座> 各区立小・中学校に家庭教育講座を委託し、13校が実施した。（対面式1校、オンライン形式12校） ■参加者計583人</p> <p><社会教育講座> 「子どもの自己肯定感を育てる～家庭における前向きな言葉がけ ペップトーク」講座（全2回、参加者延べ33人）など、計4講座（全7回、延べ参加者計116人）を実施した。</p>	<p><委託家庭教育講座> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、委託家庭教育講座を実施できなかったことから、PTA内で十分な引継ぎができておらず、また、初めてオンラインで講座を実施するPTAも多かったため、各PTAに丁寧に説明し、相談に応じた。</p> <p>各PTAでは、オンラインと対面を併用したり、いつでも視聴が可能なオンデマンド配信を行ったりするなど工夫をし、参加しやすかったという意見も多く聞かれた。一方で、オンラインに慣れていない方が担当となったPTAでは、オンラインでの実施に苦勞する結果となったことが課題となった。</p> <p><社会教育講座> 社会教育講座は、通常ワークショップやグループワークを取り入れ、参加者同士のつながりを作るよう工夫しているが、コロナ禍でも実施できるように、グループワークはすべて中止し、講義と質疑応答、個人でできるワークとした。</p>		<p>家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供においては、その当事者であるPTA自らが企画運営する委託家庭教育講座が大きな成果をあげていると考えられる。新型コロナウイルス感染症が収束しない状況の中、学校等に集まって学習を行うことが困難であるというPTAもあることから、令和4年度もオンラインでの学習を可能とする。</p> <p>オンラインでの学習については、工夫した事例などを収集し、各PTAに積極的に情報提供していく。</p> <p>社会教育講座は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、できる範囲のグループワークを取り入れていく。</p>

4-4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施										
4-4-1	歴史的建造物、遺跡調査の実施									
連番号 48	文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。									
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉						
<p>〈歴史的建築物調査〉 一定の価値が認められる歴史的建築物が解体等により減少している状況であることから、記録保存のための歴史的建築物個別調査を1件実施した。</p> <p>〈埋蔵文化財調査〉 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡を保護するために存否を確認した。</p> <p>■実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>立会調査</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>試掘調査</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>本格調査</td> <td>2件</td> </tr> </table>		立会調査	72件	試掘調査	14件	本格調査	2件	<p>〈歴史的建築物調査〉 平成13年の調査から令和2年までに価値ある建築物の3割の残存が確認された。令和3年度は、この中から歴史的建築物個別調査を1件実施し、貴重な建造物の記録を保存し、後世に残すことができた。</p> <p>〈埋蔵文化財調査〉 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡の存否を事前に把握することにより、予定されている建築計画に影響を与えないように保護対策を講ずることができた。</p>		<p>〈歴史的建築物調査〉 今後も価値のある建築物について、計画的かつ効率的な記録保存を実施していく。</p> <p>〈埋蔵文化財調査〉 建築計画等に伴い失われてしまう遺跡の存否を確認し、記録を保存するために必要な調査を実施していく。</p>
立会調査	72件									
試掘調査	14件									
本格調査	2件									
4-4-2	めぐろ歴史資料館企画展等の実施									
連番号 49	今から800年前の承久の乱に参戦し目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏について、友好都市角田市におけるゆかりの深い文化財等を紹介する企画展をはじめ、講座等を実施し目黒の歴史の理解を促す。									
令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉		点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉						
<p>常設展示のほか、企画展示を3回実施した。</p> <p>春季企画展「歴史資料館探訪－5つの物語－」、秋季特別展「中世武士目黒氏の軌跡－列島を駆け抜けた武士たち－」及び、冬季企画展「昔のくらしと道具展－つくるといふこと－」を実施した。</p> <p>また、関連事業として、秋季特別展関連講座「中世目黒氏をたどる」（1回、参加者数45人）及び、冬季関連事業「足踏みミシンを動かしてみよう」（3回、参加者数延べ13人）、「鉋掛け体験」（2回、参加者数延べ19人）を実施した。</p>		<p>「歴史資料館探訪－5つの物語－」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館措置のため、会期を縮小した。</p> <p>「中世武士目黒氏の軌跡－列島を駆け抜けた武士たち－」及び、「昔のくらしと道具展－つくるといふこと－」については関連事業も実施し、前年度に比べ、利用者数が増加した。</p>		<p>来館者に対し、わかりやすく、また、関心を引くような展示、関連事業の実施を心がける。</p> <p>秋季に実施する「目黒の名工 千代鶴是秀×小宮又兵衛×高山一之」は、館蔵資料とともに、名工による作品を借用して実施する「特別展」として位置付け、郷土に対する愛着をより深めることにつなげられるよう努めていく。</p>						

4-5 図書館サービスの充実			
4-5-1 連番号 50	図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金(ふるさと納税)を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料(蔵書)を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
図書館資料費の増額分で、特殊料理・インテリア関連、持続可能社会(SDGs)、家庭教育・保育政策、児童本などの図書資料を約2,200冊購入した。 また、指定寄付金の活用により健康医療資料を約1,200冊購入した。	小・中学校の教員や図書館支援員、読み聞かせボランティアなどの意見等を参考に選書を行った。 令和2年度目黒区世論調査では、図書館に期待するサービスのうち図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実を図って行く必要がある。 各館毎に毎月テーマを決め、関連する図書資料を展示・提供することで、利用者の興味や知識を深める機会を提供した。		今後も引き続き、区民ニーズに沿った図書館資料の充実と資料提供に努める。
4-5-2 連番号 51	障害者サービスの充実 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料(録音・点字図書、マルチメディア資料など)の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 継続
区立小学校22校、中学校9校(ともに特別支援学級を含む)に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行った。 音訳者養成レベルアップ講習(障害者サービス協力員)を新型コロナウイルス感染防止のためオンラインで5回開催し、同協力員の育成を行った。	区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童並びに生徒等の読書活動を推進した。 音訳者養成講習(障害者サービス協力員募集)をオンラインで開催することで、障害者サービス協力員の育成及び音訳活動を推進した。		引き続き、区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童並びに生徒等の読書活動の推進を図る。 障害者サービス協力員に対し研修等を行うことで、同協力員の育成を継続して行っていく。
4-5-3 連番号 52	電子書籍貸出サービスの導入 新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして電子書籍貸出サービスを導入する。		
令和3年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉	点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉	A	今後の方向性等 拡充
7月に電子書籍貸出サービスを開始し、めぐろ電子図書館のサイトにアクセスすることで、来館しなくてもパソコンやスマートフォンなどの情報端末から電子書籍の貸出・返却ができる環境を構築した。	開始当初にめぐろ区報で特集を組み、電子図書館の利点や利用方法等を周知したことにより、多くの利用申込があった。 また、文字の拡大や音声読み上げなど、電子書籍の特徴を生かせる資料の収集や、めぐろ電子図書館のサイトのトップページで新着資料を紹介するとともに、アウトドア、家庭菜園、低学年向けの本といったテーマ別に資料を紹介することで、継続的な利用を促進している。		幅広い年代のかたに利用してもらえようサービス内容の充実と利用促進を図る。 また、メール等による予約の連絡等、利用者の利便性を高めるため、現在単独で運用している電子図書館システムと、令和4年度に更改を予定している図書館情報システムとの連携を図る。 令和4年度からの実施計画として、5年間で5,000点の購入を予定している。

<p>4-5-4 連番号 53</p>	<p>子ども読書活動の推進及び学習活動の支援</p> <p>学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。</p> <p>また、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、東京都の動向及びコロナによる社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。</p>		
<p>令和3年度の取組状況 〈実績・取組状況〉</p>	<p>点検・評価結果 B</p>		<p>今後の方向性等 継続</p>
<p>〈おはなし会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各図書館開催おはなし会 新型コロナ感染症拡大防止及びまん延防止措置により中止した。 ■小・中学校への出張おはなし会 2回開催 <p>〈小・中学校等への団体貸出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■登録団体 761団体 ■貸出点数 計28,277点 <p>〈ボランティアの育成〉</p> <p>読み聞かせボランティアのスキルアップ講座は、新型コロナ感染症拡大防止のため中止したが、ボランティア団体と一緒に「おすすめ絵本リスト」を作成し各館で絵本の展示・貸出を行った。</p> <p>〈子ども読書活動推進の方針の見直し〉</p> <p>「目黒区子ども読書活動推進のための方針」について、国及び都の第四次計画を踏まえ、他自治体の動向を注視しながら見直しの検討を行った。</p> <p>このほか、夏季に小・中学生の調べ学習支援として、ワークシートを作成し、図書館ホームページにおすすりリスト等とともに掲載した。</p>	<p>令和3年度は読み聞かせボランティアのスキルアップ研修等が実施できなかったこと等があったが、全体的には一定程度計画を実施することができた。</p> <p>新型コロナの感染拡大状況によるが、ボランティアに対する研修等については、令和4年6月に開催する予定で準備を進めている。</p>		<p>引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、また、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、小・中学校図書館担当教諭や図書館支援員と連携を取りながら、学校の読書活動の支援を行う。</p> <p>国と都の第四次計画及び目黒区立図書館基本方針を踏まえ、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しの検討を継続して行っていく。</p>

第4 点検・評価に関する学識経験者からの意見

◆柳瀬 泰（玉川大学 教師教育リサーチセンター教授）

目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について、関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて意見を述べる。

1 重点課題1【子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進】に関連した事項

○新学習指導要領完全実施を踏まえ、児童・生徒の知・徳・体を一体的・全人的に育むために幅広い多様な事業が展開されている。今後は、これらの取り組みを「個別最適な学び」の視座から俯瞰的・統合的に捉え直し、実践を重ねて頂きたい。実践に当たっては、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させる場面での「指導の個別化」と、子ども一人一人の個性や創造性を伸長する場面での「学習の個性化」の2つの機能を自在に組み合わせたカリキュラム・マネジメントを教師が主体的に行い、「40分授業午前5時間制を基盤とした学びの個性化」がすべての学校・教室で実践・実現されることに期待したい。【1-1-1】～【1-1-3】

○2012年調布市で起きた給食によるアレルギーに起因する死亡事故から10年が経つ。コロナ対応によって給食指導の課題が重層化し、指導に当たる現場は大変ではあるが、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応マニュアルについては間断なく留意頂きたい。【1-8-3】

2 重点課題2【学校の教育活動を支える条件整備の充実】に関する事項

○学校徴収金管理システムや人的環境整備など学校における働き方改革が総合的に進められている。こうした種々の整備や支援が真に教職員の働き方の改革に結びついているかを正しく評価・点検する方法については、さらに研究を続けて頂きたい。例えば、児童・生徒が下校してから「教員が担うべき業務」の主要な業務に「授業の準備」がある。「深い学び」の実践には「深い教材研究」が必要である。子どもたちのために「やりがい」を感じ、教材づくりに打ち込む教員の姿を温かく支援できる職場環境となることを期待したい。【2-8-1】

○部活動については「地域」への移行という方向性が議論されているが、体制づくりには相応の時間がかかる。当面は「学校」の問題として目黒区が掲げる諸施策を継続して実施し、その成果を着実に広げて頂きたい。【2-4】

○トイレの環境改善においては、洋式化を進めるとともに、オールジェンダー・トイレの設置を社会的・教育的な観点からも計画的に設置を行うべきだと考える。【2-6-2】

3 重点課題3【子どもの安全・安心の確保】に関する事項

○災害時の中学生及び卒業生の行動や存在は、「共助」の観点から重要な役割を担う。明日起こるかもしれない災害に備えて「中学生」の普通救命講習の実施は重要であり、実施目標値を明確に設定して取り組んで頂きたい。【3-3-1】

4 重点課題4【生涯学習の推進】に関する事項

○コロナ禍により変化した生活様式に対応して導入された区立図書館の電子書籍サービスを多くの区民が利活用している。利用者の年齢層等のデータに着目し、より幅広い年齢層が電子書籍に親しむことができるようサービスの普及啓発に期待したい。【4-5-3】

これからの社会は「VUCA」と称され、不安定、不確実、複雑、曖昧な時代であると言われている。こうした視界不透明な時代に直面する子どもたちに対して、目黒区教育委員会ではその責務を不断に自問しつつ、5度目の改定となる「めぐろ学校教育プラン」（2022～2026年度版）を策定した。

今後はこのプランを踏まえ、困難な問題に直面したときに自律的に決断し新たな道を切り拓いていく力や、柔軟で創造的な思考力と態度等を備えた児童・生徒に育てることが教育の重要な役割となる。これまでの成果をさらに発展・深化させ、理想の教育が結実することに大きな期待を寄せている。

◆時田 明子（前東京成徳大学 特任教授）

令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、以下の3点について意見を述べる。

1 情報化に対応する教育について

目黒区教育委員会では、MEGUROスマートスクール・アクションプラン（以下プラン）の基本方針に基づき、各課共に喫緊の課題である情報化への対応を着実に実施している。その先見性に深く敬意を表したい。今後さらに、情報化に関わる以下の点について検討願いたい。

はじめに、管理職・教員の情報化に対応する指導力の育成についてである。プランによると令和2年時点における「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」を有する小中学校の教員は70～80%台である。この割合は全国・東京都を上回っているが、指導の公平性という観点から、さらに上げていく必要がある。目黒区教育委員会では、既にICT活用能力に応じた研修を実施したり、学習用端末に研究資料を保存していつでも閲覧可能にしたりするなど、教員の指導力の向上に取り組んでいることが分かる。その成果を吟味し、目黒区の全ての教員が、情報機器操作の技能はもとより、情報機器を効果的に活用して指導できるように、日常的に取り組める研修内容の検討・精査等、さらなる具体的な方策を一考願いたい。

また、管理職自らが情報機器に精通し情報化に対応する教育を牽引していけるような見識をもてるように、管理職向けの研修等の充実についても検討する必要があると考える。さらに、テレワークの拡大を視野に入れ、校務系、学習系のシステム全体の利便性を高め、より活用しやすいシステムを構築し、教員のフレキシブルな働き方を実現できるような環境整備を一層推進していくことが肝要であると考えます。

2 40分授業午前5時間制と学力調査結果及び意識調査結果との相関関係について

40分授業午前5時間制は目黒区の特徴である。新たな教育課程のモデルを構築するという先進的な取り組みを高く評価したい。40分授業午前5時間制実施についての評価理由の一つに、区学力調査結果及び意識調査結果の肯定的回答が上昇傾向にあることが挙げられている。この点については、40分授業午前5時間制の有効性を区民等に分かりやすく周知するためにも、双方の相関関係についてのエビデンスを明確にし、具体的に発信していく必要があると考える。

今後さらに、各学校において検証を積み重ね、40分授業午前5時間制を推進していくことを期待したい。

3 事業の評価指標について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症のために評価不能の項目が散見されたが、令和3年度は全ての項目において評価がなされている。このことから、評価を積み上げることによって諸事業の改善・充実を図ろうとする教育委員会の前向きな意図がくみ取れる。

一方、評価する際の指標として「実施数」「講座数」「参加人数」等のみを取り上げている事業がある。取り組み内容に関わる指標の設定が難しい事業もあることと推察されるが、成果を適正に評価するためには、事業の目的と評価の整合性を図りつつ、事業内容・事業運営方法・具体的な成果等の評価指標を付加し、複数の視点からリフレクションする必要があると考える。事業の実施状況をより良く評価できる指標の設定について一考を願いたい。

このページは、空白です。

第1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、令和3年度の重点課題に取り組む際の基本姿勢や施策の方向性を示すものである。

また、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)の影響、国や都の教育施策の動向を踏まえた確かつ柔軟な対応に努めるとともに、目黒区教育に関する大綱並びに区の長期計画及び令和3年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を重点化し、推進することを主眼とするものである。

第2 教育行政運営の基本姿勢

1 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開

活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえ、中長期的視点に立ちながら積極的に創意工夫に努める。

3 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民に対して、適時適切に情報発信を行い、説明責任を果たしながら、理解・協力を得ていく。

4 効果的・効率的な施策の推進

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第3 教育を取り巻く社会情勢

少子高齢化の進行、グローバル化の進展、Society5.0時代の到来など、社会の在り方がこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつある中、コロナの感染拡大は、世の中全体にデジタル化、オンライン化を大きく促進した。

コロナの感染拡大の影響により、全国的に学校の一斉臨時休業措置が取られ、長期にわたり子どもたちが学校に通えないという前例のない状況の中、学校の役割が再認識され、この間、学校現場の教職員、教育関係者は子どもたちの学びの保障や心のケアなどに尽力してきた。

このような中、国は、「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」として、令和5年度までとされていた計画を前倒し、児童・生徒1人1台の情報端末整備の早期実現を進めるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージ」を公表して基本的な考え方等を示した。また、令和3年度予算要求においては、小学校35人学級の計画的な整備や、GIGAスクールにおける学びの充実など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革の推進を掲げている。

一方、平成29年3月に改訂された新学習指導要領は令和3年度からの中学校の実施をもって完全実施となる。未だ、コロナの収束が見通せない状況においては、感染症対策と子どもたちの健やかな成長を促す学びの保障を両立させ、学習指導要領が目指す学びを着実に実現していかなければならない。

生涯学習においては、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が公表されるなど、新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方が検討されている。

Society5.0時代に向け、時間的・空間的な制約を超えた新しい学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくことや、人生100年時代において、誰もが必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められている。

第4 重点課題と施策の方向性

教育を取り巻く社会変化や現状・課題を踏まえ、令和3年度に積極的に取り組むべき事項として4つの重点課題を設定し、課題の解決に向けた施策の方向を示し、取組を進めていく。

【重点課題1】 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが自立して生き抜いていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など「生きる力」を身に付けさせるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力をはぐくむ必要がある。
- 学習指導要領が示す学びの着実な実現に向けて、子どもたちの知識の理解の質の向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導を行っていく必要がある。
- 「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習機会と場の提供、ICT環境を活用した学習等により、基礎的読解力、数学的思考力など基盤的な学力や情報活用能力を児童・生徒が確実に習得できるようにする必要がある。
- 昨今の深刻な児童虐待をはじめ、いじめ・体罰、不登校など子どもの人権問題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校や保護者、地域、関係機関等との連携・協力の下に、学校現場においても適切に対応していかなければならない。
- 体力の低下や食物アレルギー疾患の増加など、児童・生徒が抱える健康課題も多様化している。基礎的な体力や生活・運動習慣を子どもたちに身に付けさせるなど、健康の保持・増進について取り組む必要がある。
- コロナの影響により1年延期となった東京2020大会について、これまで各学校(園)で展開してきた「オリンピック・パラリンピック教育」を引き続き推進するとともに、東京2020大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを子どもたち一人ひとりに残すことが重要である。

1 資質・能力をはぐくむ指導の充実

GIGAスクールにおける児童・生徒1人1台の情報端末を組織的・計画的に授業等で活用するとともに、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童・生徒一人ひとりの実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、学校以外の施設等を利用した英語によるコミュニケーションの機会を図るとともに、小学校からの系統的な外国語教育の伸長状況を測定する検定試験を実施する。

2 人権教育の充実

コロナに関連した人権侵害を含む、差別や偏見、いじめをなくすために、教職員の人権意識の更なる向上を図るとともに、「特別の教科 道徳」はもとより、教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育に取り組む。

また、性的指向及び性自認による困難を抱えている幼児・児童・生徒が各学校(園)に一定程度在籍していることを前提として、『性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針』に基づく目黒区立学校・園における対応マニュアルを踏まえた対応の充実を図る。

3 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を充実するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

4 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

また、コロナに起因するいじめを防止するため、児童・生徒が感染症に関する正しい知識を基に、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた指導の充実を図る。

5 不登校等への対応の取組の推進

学業の不振による不登校の未然防止のための学習支援を行うとともに、児童・生徒の悩みや不安に寄り添えるよう、学校における教育相談機能を充実する。

6 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

7 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康・安全で活力ある生活を営むことができるよう、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

8 食育の推進

食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、「学校(園)における食育指針」に基づく指導を行うとともに、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。また、食物アレルギー対策を徹底する。

9 オリンピック・パラリンピック教育の推進

スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【重点課題2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

- GIGA スクールの着実な推進に向けて、児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等の指導におけるICT活用の促進、校務のICT化による教職員の業務負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校のICT環境を整備する必要がある。
- 学校現場の複雑化、多様化する諸課題への対応や、新しい時代に求められる児童・生徒の資質・能力を育成するため、新たな学びを展開できる実践的な指導力を発揮する教員の育成が必要である。

- 共生社会の実現に向けて、全ての子どもが障害の有無に関わらず、可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある学びを充実していくインクルーシブ教育システムの構築が求められている。
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続のために子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実や、義務教育9年間を通じて子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指すために小・中学校間の連携の取組の充実が求められている。
- 魅力と活力ある部活動の実現に向けて、教員の負担軽減を図りながら、生徒や保護者の希望にそった持続可能な運営体制の構築が求められている。
- 児童・生徒数の増加に対応した普通教室の整備・確保や学校施設を活用した放課後の居場所づくり、学校施設の老朽化への対応など、将来需要を見据えた良好な教育環境の整備が急務である。
- 区立中学校の適正規模・適正配置に向けて、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合に取り組む必要がある。
- 教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を整備するため、学校・教職員が担う業務の役割分担・業務の適正化を進める必要がある。

1 教員の資質・能力の向上

日常的に学び合う校内研修や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修を通じて、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

2 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画(第四次)」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

3 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

子どもの学びの連続性を意識し、就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、中1ギャップ等の課題解消や一人ひとりの能力を引き出し高めるため、一貫性のある指導方法や指導内容による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

4 部活動の充実

部活動をさらに活力あるものにするため、学校における働き方改革の視点を踏まえ、部活動指導員・外部指導員の確保と活用を図る。また、「目黒区立学校に係る部活動の方針」に基づき、適切な活動時間や休養日を設定するとともに、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

5 学校のICT環境整備

ICT機器やネットワーク等の環境改善、デジタル教科書等デジタルコンテンツの拡充、ICTを活用した教員の指導力の向上等、ハード・ソフト・人材育成を計画的に推進するため、「目黒区教育の情報化推進計画(仮称)」を策定する。

6 校舎の改築等の推進、学習・生活環境の改善

「目黒区学校施設更新計画」に基づいた計画的な更新に向けて、学校施設的设计標準の策定など、具体的な取組を進める。

また、児童・生徒の学習環境、生活環境の維持・向上のための改修を計画的に実施するとともに、老朽化により冷房能力が低下している空調設備を更新する。

7 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

8 学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、副校長・教員の負担軽減を図るため、「目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム」の取組を総合的に推進していく。

【重点課題3】 子どもの安全・安心の確保

- 児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう感染症対策を徹底しなければならない。
- 児童・生徒が登下校中の事故や事件などに巻き込まれないよう、児童・生徒の安全確保のために、信頼関係に基づいた、学校と家庭・地域のより一層の協力が必要不可欠である。
- 台風やゲリラ豪雨、首都直下地震などの自然災害に備え、子どもが自ら主体的に行動できるよう、防災教育の充実に引き続き取り組む必要がある。
- 地域人材や学校施設を活用し、放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保について、関係所管と連携しながら充実に取り組む必要がある。

1 感染症対策の実施

コロナの感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しながら、子どもたちの健やかな学びを保障できるよう学校(園)における感染症対策を徹底する。

2 家庭・地域の協力による安全対策の推進

子どもたちを犯罪や事故から守り、学校や通学路における安全確保を図るため、保護者・地域の協力を得ながら、地域ぐるみの安全対策を推進する。

3 生活安全教育の推進と安全体制の確保

NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための生活安全教育に取り組む。

東京都の補助事業を活用して小学校の登下校区域に防犯カメラを整備するとともに、スクールゾーン規制時間前の交通安全体制の強化を図る。

4 防災教育の推進

児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。

5 学校施設の活用による放課後事業の充実

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実に取り組む。また、区長部局と連携・協力し、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」の拡充等を順次進める。

【重点課題4】 生涯学習の推進

- 生涯学習への高度化・多様化する区民の意識や意欲に応えるために、生涯学習情報の発信の工夫、学習・交流機会の充実など、多角的な支援が必要である。また、地域コミュニティの活性化につながるよう、生涯学習活動で得た知識や経験を地域で生かせる場や機会を提供していくことが求められている。
- 少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展等に伴い、異年齢との交流や自然体験活動などの機会の減少のほか、情報通信機器の発達等に伴う生活環境への影響が懸念されている中で、学校・家庭・地域と行政がより一層連携・協力しながら青少年の健全育成を進めていく必要がある。
- 保護者が、安心して子育てや教育を行い、子どもに対しての「学びの基礎」を築くことができるよう、家庭教育の自主性を尊重しながら、子どもの生活習慣の習得や自立心をはぐくむ学習機会を提供することが必要である。
- 地域の人々に継承されてきた文化財の適切な保護・保存を行い、それを活用し、区民に対し文化財への理解を深めていく必要がある。
- 「目黒区立図書館基本方針」に基づき、目指す方向性に沿って、重点的な取り組みを進めていくとともに、コロナによる社会変化に対応した新たな図書館サービスの方向性を定め、展開していく必要がある。

1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示による区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

また、新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして、電子書籍の貸出サービスを導入する。

第5 実施策の策定

重点課題に対応した事業を着実に推進するための実施策を別紙のとおり策定する。

令和3年度教育行政運営方針実施策

重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

番号	項目	所管課
1-1	資質・能力をはぐくむ指導の充実	
1-1-1 ①	GIGAスクールの推進 学習活動の一層の充実を図るため、情報端末を活用して、いつでも、どこでも、だれとでも、自分に合った方法で学習を進めることができるよう、1人1台の情報端末の組織的・計画的な活用の推進を図る。	教育指導課
1-1-2 ②	区独自の学力調査の実施・活用 児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-3 ③	カリキュラム・マネジメントの推進 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。小学校については、午前5時間制の実施校を段階的に拡大していくなど、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-4 ④	ゲストティーチャーの活用 各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。	教育指導課
1-1-5 ⑤	英語によるコミュニケーション機会の実施 英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図るよう、中学生及び小学校第6学年児童を対象に体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を実施する。 大鳥中学校は、イングリッシュキャンプを継続実施する。	教育指導課
1-1-6 ⑥	英語4技能検定の実施 英語教育の推進状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りに活用するため、中学校第2学年を対象にした英語4技能テスト(聞く・読む・話す・書く)を実施して、生徒の英語能力の伸長状況を検証する。	教育指導課
1-2	人権教育の充実	
1-2 ⑦	人権教育推進校事業の実施 学校(園)において、人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校による実践等を進める。	教育指導課

1-3	児童虐待の早期発見・早期対応の推進	
1-3 8	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の徹底に向けた研修の充実を図る。	教育指導課
1-4	いじめの防止等の取組の推進	
1-4-1 9	学校・関係機関の連携による組織的な対応 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等の対策を効果的に推進する。 各学校では「学校いじめ防止基本方針」に沿って、計画的、組織的にいじめの状況把握及びいじめに関する研修を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。	教育指導課
1-4-2 10	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施 いじめや不登校の未然防止、解消のため、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を全小・中学校で実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。	教育指導課
1-5	不登校等への対応の取組の推進	
1-5-1 11	eラーニングを活用した学習支援事業の充実 学習のつまづきによる不登校の未然防止、長期欠席状態にある児童・生徒への学習支援のために導入してきたeラーニングを、児童・生徒1人1台に整備された情報端末においても使用可能とすることで子どもたちの学びを最大限保障する。	教育指導課 教育支援課
1-5-2 12	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校(園)へ派遣する。また、スクールソーシャルワーカーは、より専門的な支援が必要なケースに対応するとともに、関係機関との連携の一層の強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。	教育支援課
1-6	体験学習の実施	
1-6 13	自然宿泊体験教室事業の実施 自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。	学校運営課
1-7	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	
1-7-1 14	めぐろ ここカラダ月間の実施 「めぐろ ここカラダ月間」を設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用を通して、家庭と連携しながら幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上に努める。	教育指導課

1-7-2 15	健康課題改善に向けた事業の実施 学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あつぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課
1-8	食育の推進	
1-8-1 16	食育の取組の充実 「学校(園)における食育指針」に基づき、学校、こども園、幼稚園での食育の推進を図るとともに、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。	学校運営課
1-8-2 17	特別給食の実施 オリンピック・パラリンピック教育の観点を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の公費負担(年8回分)を行う。	学校運営課
1-8-3 18	食物アレルギー対策の徹底 食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。	学校運営課
1-9	オリンピック・パラリンピック教育の推進	
1-9 19	オリンピック・パラリンピック教育の推進 幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、間接的・直接的に交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 全年長児・児童・生徒一人ひとりの心にかげがえのない記憶となる貴重な機会をするため、オリンピック・パラリンピック競技を観戦する。	教育指導課

重点課題2 学校の教育活動を支える環境整備の推進

番号	項目	所管課
2-1	教員の資質・能力の向上	
2-1-1 20	<p>学校を拠点とした教員人材育成の実施</p> <p>学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICT機器の活用に関する研修など今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。教員の多忙化に配慮しながら研修の在り方の改善を通して、教員の資質・能力の向上を図る。</p>	教育指導課
2-1-2 21	<p>特別支援教育の視点をもつ教員の育成</p> <p>全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、大学等の学識経験者による授業観察・指導助言の活用や、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演を実施する。</p>	教育支援課
2-2	特別支援教育の推進	
2-2-1 22	<p>心のバリアフリーの推進</p> <p>教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、交流及び共同学習の充実、特別支援学校在籍の児童・生徒の副籍交流の充実を図る。</p>	教育支援課
2-2-2 23	<p>特別支援教育支援員の配置による支援の充実</p> <p>通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。</p>	教育支援課
2-2-3 24	<p>医療的ケア指導医及び看護師の配置</p> <p>小・中学校での医療的ケア実施についての助言等を得るため医療的ケア指導医1名を配置して学校等に派遣する。また、医療的ケアを安全かつ適切に実施するとともに、必要とする児童・生徒の増加に対応するため、学校へ看護師を配置する。</p>	教育支援課
2-2-4 25	<p>小学校就学前ガイダンスの実施</p> <p>医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や就学先を考える機会とする。</p>	教育支援課
2-3	就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	
2-3-1 26	<p>幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続</p> <p>5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。</p> <p>また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。</p>	教育指導課
2-3-2 27	<p>小学校・中学校間の連携・交流の強化</p> <p>児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。</p>	教育指導課

2-4	部活動の充実	
2-4 28	部活動支援の充実 活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員・外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。	学校運営課
2-5	学校のICT環境整備	
2-5-1 29	学校のICT環境整備 教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校4校、中学校2校)する。	学校ICT課
2-5-2 30	目黒区教育の情報化推進計画(仮称)の策定等 今後のICT活用・整備方針である教育の情報化の推進にかかる計画を策定する。 また、令和元年度に策定した教育情報セキュリティポリシーに基づく取組を実践し、情報セキュリティの向上を図る。	学校ICT課
2-6	校舎の改築等の推進、学習・生活環境の改善	
2-6-1 31	学校施設の計画的な更新に向けた取組 「目黒区学校施設更新計画」に基づいた具体的な取組を進めるため、学校施設の設計標準を作成する。	学校施設計画課
2-6-2 32	学校校舎等整備 安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(小学校4校)や校庭の整備(小学校3校)等の施設整備を行う。	学校施設計画課
2-6-3 33	学校施設の空調設備更新 老朽化した氷蓄熱式冷暖房装置をガスヒートポンプエアコンへ更新する。	学校施設計画課
2-7	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	
2-7 34	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 南部・西部地区の中学校の適正規模・適正配置を実現するため、統合新校開校までの具体的な進め方を取りまとめ、4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度とするとしている現行の統合方針を改定する。	学校統合推進課
2-8	学校における働き方改革の推進	
2-8-1 35	学校徴収金管理システムの導入 学校徴収金業務の効率化と会計事故防止を図るため、学校徴収金に係る業務を一体的に管理できるシステムを導入する。 中学校の運用開始に伴う支援、並びに、小学校の令和4年度運用開始に向けた準備を進める。	教育政策課
2-8-2 36	学校を支える人員体制の確保 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、東京都の補助事業を活用した副校長補佐の配置を継続する。	教育指導課

重点課題3 子どもの安全・安心の確保

番号	項目	所管課
3-1	感染症対策の実施	
3-1 37	区独自のマニュアルに基づく感染症予防策の徹底 学校教育(幼稚園教育)ならではの学びを大事にした教育活動により幼児・児童・生徒の健やかな学びを最大限保障するため、「目黒区立学校教育活動再開マニュアル」及び「目黒区立学校衛生管理マニュアル」に基づいた感染症予防策の徹底を図る。	教育指導課
3-2	家庭・地域の協力による安全対策	
3-2-1 38	地域の協力による安全ネットワークの充実 子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。	生涯学習課
3-2-2 39	めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)の運用 子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	教育政策課
3-3	生活安全教育の推進と安全体制の確保	
3-3-1 40	生活安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、NP〇法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。	教育政策課 教育指導課
3-3-2 41	登下校区域防犯カメラ整備 学校・地域等が行う児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資するため、整備済みの通学路の防犯カメラに加え、東京都の補助事業を活用して令和2年度から2年間で小学校の登下校区域に1校当たり1台、合計22台の防犯カメラを増設する。(令和2年度に15台整備済、令和3年度は7台整備)	教育政策課
3-3-3 42	スクールゾーン規制時間前の交通安全体制の強化 午前5時間制の実施により、現在のスクールゾーン交通規制時間帯が児童の登校実態と合わなくなっている学校に対し、交通規制時間帯が変更されるまでの間、委託により規制時間前の見守り体制の強化を図る。	教育政策課
3-4	防災教育の推進	
3-4 43	防災教育の推進 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイタイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。	教育指導課

3-5	学校施設の活用による放課後事業の充実	
3-5	44 放課後事業の充実 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。	生涯学習課

重点課題4 生涯学習の推進

番号	項目	所管課
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	
4-1	45 大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、新たな教育機関との連携を検討し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
4-2	青少年健全育成事業の実施	
4-2	46 青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。	生涯学習課
4-3	家庭教育を支援する事業の実施	
4-3	47 家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-4	文化財を活用した啓発・普及事業の実施	
4-4-1	48 歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。	生涯学習課
4-4-2	49 めぐろ歴史資料館企画展等の実施 今から800年前の承久の乱に参戦し目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏について、友好都市角田市におけるゆかりの深い文化財等を紹介する企画展をはじめ、講座等を実施し目黒の歴史の理解を促す。	生涯学習課
4-5	図書館サービスの充実	
4-5-1	50 図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。	八雲中央図書館

<p>4-5-2</p> <p>51</p>	<p>障害者サービスの充実</p> <p>障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料(録音・点字図書、マルチメディア資料など)の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。</p>	<p>八雲中央図書館</p>
<p>4-5-3</p> <p>52</p>	<p>電子書籍貸出サービスの導入</p> <p>新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして電子書籍貸出サービスを導入する。</p>	<p>八雲中央図書館</p>
<p>4-5-4</p> <p>53</p>	<p>子ども読書活動の推進及び学習活動の支援</p> <p>学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。</p> <p>また、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、東京都の動向及びコロナによる社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。</p>	<p>八雲中央図書館</p>

令和4年度目黒区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和3年度分）報告書

令和4年8月 目黒区教育委員会